令和4年第1回熊野町議会定例会 会議録(第1号)

| 1. 招集年月日 | 令和4年 | F3月8日 | | | | | | |
|------------|----------|---------------------------------|-----|---------------|---------------|---------------|-----|----------|
| 2. 招集の場所 | 熊野町請 | 議会議場 | | | | | | |
| 3. 開議年月日 | 令和4年 | F3月8日 | | | | | | |
| ~~~~~~ | ~~~~ | $\sim \sim \sim \sim \sim \sim$ | O~ | \sim \sim | \sim \sim | \sim \sim | ~ ~ | ~~~~~~~~ |
| 4. 出席議員(16 | 名) | | | | | | | |
| 1番 水 | 原耕 | _ | 2 | 2番 | 福垣 | 内 | 邦 | 治 |
| 3番光 | 本 一 | 也 | 4 | ! 番 | 中 | 島 | 数 | 宜 |
| 5番 尺 | 田耕 | 平 | 6 | 番 | 竹 | 爪 | 憲 | 吾 |
| 7番 諏訪 | 方本 | 光 | 8 | 3番 | 沖 | 田 | ゆか | ıβ |
| 9番 片 | JII | 学 | 1 0 |)番 | 時 | 光 . | 良 | 造 |
| 11番 民 | 法 正 | 則 | 1 2 | 2番 | 荒 | 瀧 | 憓 | 積 |
| 13番 山 | 吹 富 | 邦 | 1 4 | ! 番 | Щ | 野 | 千佳 | :子 |
| 15番 中 | 原 裕 | 侑 | 1 6 | 番 | 大瀬 | 戸 | 宏 | 樹 |
| ~~~~~~ | ~~~~ | $\sim \sim \sim \sim \sim \sim$ | O~ | \sim \sim | \sim \sim | \sim \sim | ~ ~ | ~~~~~~~~ |
| 5. 欠席委員(0名 | ·) | | | | | | | |
| なし | | | | | | | | |
| ~~~~~~ | ~~~~ | ~~~~~ | O~ | \sim \sim | \sim \sim | \sim \sim | ~ ~ | ~~~~~~~~ |
| 6. 地方自治法第1 | 21条0 | り規定により説 | 明の | つため | 出席 | した | 者の | 職氏名 |
| 町 | Ŧ | 麦 | | 三 | 村 | 裕 | 史 | ! |
| 副 | 町 | ₹ | | 岩 | 田 | 秀 | 次 | |
| 教 | 育 县 | 麦 | | 平 | 岡 | 弘 | 資 | <u>:</u> |
| 総務 | 新 | 麦 | | 宗 | 條 | | 勲 | Į |
| 住民生 | 生活部長 | Ē. | | 貞 | 永 | 治 | 夫 | È |
| 健康 | 福祉部長 | 曼 | | 時 | 光 | 良 | 弘 | A |

堂 森 憲 治

隼 田 雅 治

西 岡 隆 司

建設農林部長

教 育 部 長

総務部次長

| 住民生活部次長 | <u>1</u> | 花 | 太 | 郎 |
|-----------|----------|-----|----|----|
| 健康福祉部次長 | 西 | 村 | ゆ | ŋ |
| 建設農林部次長 | 寺上 | 亘内 | 栄 | 作 |
| 教 育 部 次 長 | 堀 | 野 | 辰 | 夫 |
| 財務課長 | 西 | JII | 伸- | 一郎 |
| 政策企画課長 | 須 | 賀 | 雅 | 彦 |
| 産業観光課長 | 榎 | 並 | 正 | 和 |
| 収納管理課長 | 福 | 嶋 | 春 | 樹 |
| 防災安全課長 | 花 | 岡 | 秀 | 城 |
| 生活環境課長 | 熊 | 野 | 孝 | 則 |
| 高齢者支援課長 | 井 | 原 | 志伊 | 星星 |
| 子育て支援課長 | 佛 | 圓 | 至 | 裕 |
| 健康推進課長 | 桐 | 木 | 和 | 義 |
| 農林緑地課長 | 堀 | 野 | | 准 |
| 都市整備課長 | 宗 | 像 | 雅 | 充 |
| 上下水道課長 | 多り | 人見 | 良 | 数 |
| 会 計 課 長 | 福均 | 亘内 | 哲 | 治 |

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西村 隆 雄

議会事務局書記

尾濵宏教

8. 議 事 日 程 (第1号)

開会宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 施政方針

日程第 5 一般質問

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第1回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、中島議員、 5番、尺田議員、6番、竹爪議員の3名を指名します。

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より18日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より18日までの11日間 とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。
暫時休憩します。

(休憩 9時31分)

(再開 9時32分)

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。西村事務局長。

○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

昨年12月17日、文教委員会が開催され、町内社会教育施設の施設点検を行いました。

12月21日、広島県町議会議長会の役員会が開催され、議長が出席しました。主な

協議事項として、議員研修事業等について協議をされました。

12月22日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第121号の紙面構成について協議をしました。

同日、令和3年第3回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席 しました。主な議案は、令和2年度各会計歳入歳出決算認定及び令和3年度一般会計補 正予算等で、いずれも原案のとおり可決されております。

また、同日、令和3年広島県海田高等学校財産組合議会が開催され、議長が出席しま した。主な議案は、令和2年度決算認定及び令和4年度一般会計予算で、いずれも原案 のとおり可決されております。

令和4年1月6日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第121号の 記事校正を行いました。

1月12日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第121号の 記事校正を行いました。

1月19日、同じく議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第121号の 最終校正を行いました。

1月31日、議会全員協議会が開催され、議会からの報告案件3件について協議をしました。

2月21日、令和4年第1回安芸地区衛生施設管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。主な議案は、令和4年度の一般会計予算及び特別会計予算で、いずれも原案のとおり可決されております。

2月25日、広島県町議会議員研修会がオンラインにより開催され、多くの議員が参加をしました。研修会では、「職場のハラスメント対策 快適な職場を保つために」と題して、弁護士で千葉商科大学大学院の客員准教授、加藤美香保氏から講演をいただきました。

2月28日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件6件、協議案件2件、 また議会からの協議案件1件について協議をしました。

3月3日、議会運営委員会を開催し、令和4年第1回熊野町議会定例会の議事運営について協議をしました。

続きまして、議長宛てに陳情書・要望書等が提出されていますので御紹介いたします。 事前にお配りをしております「陳情書・要望書等一覧」の資料を御覧ください。 1月4日、「母、毛嘉萍が中国で不法に逮捕されている件に関する要望」が、付偉形氏から提出されています。

2月2日、「電気設備工事の分離発注の継続を求める陳情書」が一般社団法人広島電 業協会会長、迫谷章氏から提出されております。

諸般の報告は以上です。

○議長(大瀬戸) 以上で報告を終わります。

これより日程第4、施政方針を行います。

令和4年度の予算編成に当たり、町長から施政方針説明の申出がありましたので、これを許します。三村町長。

○町長(三村) 令和4年3月定例会に際し御参集をいただき、誠にありがとうございます。令和4年度の予算案及び諸案件の審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針と新年度における施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症は、国内で初めて感染が確認されてから2年が経過し、まん延防止等重点措置については3月6日に解除されましたが、いまだに収束が見えない状況が続いております。特に、昨年末からの第6波の感染拡大は、感染力が強いと言われるオミクロン株の広がりにより、これまでにない早さで感染が拡大し、広島県にもまん延防止等重点措置が適用され、本町においても公共施設の閉館やイベントの延期、中止を余儀なくされました。

この間、感染拡大の防止に向け、たび重なる行動制限や新しい生活様式の実践に御協力くださっている町民・事業者の皆様、医療や福祉の現場をはじめ、生活の根幹を支えるために日夜御尽力くださっているエッセンシャルワーカーの皆様に心から敬意を表するとともに、改めて感謝を申し上げます。

町では、何よりも町民の生命を守るため全庁的なワクチン接種体制を構築し、町医師会との連携の、ワクチン接種に全力で取り組んでまいりました。また、感染症が長期化する中で、社会生活や経済に生じた様々な影響を踏まえ、熊野町地域経済応援クーポン券の発行をはじめとした各種給付金の支給など、町民や町事業者に対する支援を重点的かつスピード感を持って取り組むとともに、社会環境の変化に着実に対応するため、学

校教育におけるタブレット端末の活用など、デジタル化の取組を加速させてまいりました。こうした新型コロナウイルス感染症対策など、町民の生命と安全の確保につきましては、今後も最優先に取り組む所存でございます。

それでは、令和4年度の町政運営に対する基本方針につきまして申し上げます。

まず1つ目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策です。ワクチンの接種につきましては、今後も接種を希望する全ての皆様が円滑に接種できるよう全力で取り組むとともに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの国の取組をはじめ、感染状況を見極めながら、町民や事業者の皆様への必要な支援を、引き続きスピード感を持って取り組んでまいります。

2つ目は、災害に強いまちづくりの推進です。熊野町災害復興計画を踏まえた各種取組を着実に進め、令和4年度は「安全なまちへの復旧・復興」として、災害を未然に防ぐため道路などインフラの強靭化を積極的に実施し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える未来へつながる復興に取り組んでまいります。

3つ目は、デジタルトランスフォーメーションの推進です。新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化が一気に進展する中、国ではデジタル庁の設立やデジタル田園都市国家構想の推進など、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、DXの動きが加速しております。

こうした社会環境の変化を踏まえ、本町においてもデジタル化を進めるため、行政事務の効率化に取り組むとともに、DX推進アドバイザーの設置やSNSを活用したきめ細やかな行政サービスの提供などにより、町民の誰もがデジタルの恩恵を受け、便利で優しい社会の実現に取り組んでまいります。

それでは、令和4年度の主要施策と取組を、令和3年度予算からの繰越分を含め、昨年4月からスタートした第6次熊野町総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

まずは、基本目標1の「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」でございます。

令和4年度は、熊野町の地域福祉の推進のため、福祉に関する各部門の共通軸となる 施策を体系化した熊野町地域福祉計画がスタートいたします。地域の支え合いによる福 祉の実現のため、施策を推進してまいります。

子育て支援施策におきましては、くまの版ネウボラの設置により、子育て支援センターと協働で、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行い、安心して子供を産み、

楽しみながら子育てができるよう引き続き取り組むとともに、令和4年度から多胎児の 健診事業及び不育症治療費の助成事業を行います。また、乳幼児医療費助成制度におき ましては、令和5年度から、来年度でございますが、通院費助成を中学校3年生まで拡 大することを目指し、準備を進めてまいります。

感染症対策におきましては、国が積極的な勧奨を中止した影響で子宮頸がんを予防するワクチンの接種機会を逃した女性を救済するため、令和4年4月から3年間、25歳までの方に対し無料で接種機会を提供します。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、引き続き、国・県から示される方 針及び供給されるワクチン量等を踏まえ、適宜、実施計画を見直すとともに、町医師会 と連携を図りながら、円滑かつ迅速に接種を進めてまいります。

続きまして、基本目標2の「学ぶ力と豊かな心を育むまち」でございます。

この基本目標を実現するため、「学び続ける力の育成」、「思いやりの深化」、「学校・地域の連携強化」に努めてまいります。また、「ふるさと熊野」に誇りと愛情を持ち、熊野で学んでよかったと思える教育、いわゆる「ふるさと教育」を核とし、学校教育と社会教育を融合させたコミュニティ・スクールの取組を行います。

学校教育におきましては、国のGIGAスクール構想による1人1台の端末の導入によって期待できる「個別最適な学び」と、これまで取り組んできた「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで、確かな学力を培うことを目指します。また、情報教育や教科指導におけるICTの活用を進めるため支援員を配置し、教員の授業支援や資質向上に努めるとともに、子供の情報活用能力を高め、情報モラル教育の充実を図ります。さらに、総合的な学習の時間や各教科で進めている持続可能な社会の担い手を育む教育についても、引き続き推進してまいります。

令和4年度には、「ふるさと熊野」を題材とした小学校社会科副読本を作成し、活用するとともに、全ての小・中学校が、コミュニティ・スクールとして学校運営に地域の 声や力を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めてまいります。

学校教育施設の整備については、良好な教育環境の確保及び長寿命化を図るため、熊野中学校の武道館、熊野東中学校体育館の屋根改修などの営繕工事を行います。社会教育施設の整備については、町民の生涯学習の拠点施設の再整備かつ緊急時の避難所活用を見据えた町民会館講堂の改修工事、町民グランドの照明を全てLED照明に改修するなどの営繕工事を行います。

次に、基本目標の3「活力と魅力に満ちた元気なまち」でございます。

子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する事業を引き続き実施し、若年層の定住化を促進し、人口の維持、地域の活性化を図ってまいります。

次に、観光推進に関する事業では、今後の熊野町の観光振興が地域の住民を中心とした取組となるよう、その基盤づくりに取り組んでまいります。

筆の里工房につきましては、筆づくりの歴史と伝統を活かした魅力ある熊野のまちづくりを担う施設として、年間を通じた展覧会の実施と県内外にある熊野筆セレクトショップでの各種情報発信に努めてまいります。

次に、基本目標4の「安心・安全で快適に暮らせるまち」でございます。

防災力の向上に向けた取組といたしましては、町民を対象とした防災・減災まちづくり会議を引き続き開催し、防災に関する研修、避難所の設営などの体験、ワークショップを通じ災害に強いまちづくりを推進し、緊急時の協力者となる防災サポーターを増やします。また、中央地域の防災拠点施設といたしまして、町民会館内の浴室等の一部を改修し、東西の防災交流センターと同様に、備蓄倉庫、シャワー室を備えるとともに、町民のペット同行避難方針に対応できる施設を整備いたします。

次に、近年、災害が激甚化・頻発化する中での災害発生予防及び災害拡大防止の取組 といたしまして、道路、河川、農業用施設等のインフラの強靭化を積極的に実施いたし ます。

日常生活に不可欠な生活道路につきましては、町道の改良事業として、引き続き通学路の交差点改良や狭隘道路の部分的な拡張などを実施し、道路交通の利便性と安全性を高めてまいります。

次に、町内の県道整備でございます。県道矢野安浦線につきましては、本年1月に熊野トンネル出口の交差点において、安浦方面のレーンが増設され、広島市内からの交通を含め、町西部における渋滞が緩和されつつあります。一方、中央から東部地域にかけては、特に朝夕の渋滞が依然として見受けられることから、バイパス2工区の早期整備が図られるよう、町としても最大限に努力してまいります。

交通輸送対策としましては、生活福祉交通「おでかけ号」の運行を維持するとともに、 バス路線につきましては、広島電鉄の阿戸線撤退意向に伴い、町・広島市・広島電鉄の 3者により引き続き新たな運行形態を検討するとともに、令和4年2月に設置した熊野 町地域公共交通活性化協議会で地域公共交通計画策定を進めるなど、需要と供給にマッチした、持続可能で利便性の高い公共交通の維持に努めてまいります。

次に、上水道事業でございます。初神地区において未給水地区の配水管整備や城之堀 地区において老朽管の布設替えを行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更 新してまいります。

また、広島県水道広域連携につきましては、令和3年4月に15市町と県で設立した 「広島県水道企業団設立準備協議会」において、水道事業の統合に向け、検討・準備を 進めてまいりました。令和4年度におきましても、引き続き構成団体と協議を進め、水 道企業団設立に向け取り組んでまいります。

次に、下水道事業でございますが、汚水管路の老朽化対策といたしまして、熊野団地内の老朽管を計画的に更新してまいります。また、国から要請されている公営企業法の適用を令和4年度から開始し、経営の健全化、計画性・透明性の向上に努めてまいります。

次に、基本目標の5「人と自然が調和する美しいまち」でございます。

土地利用と都市計画の推進につきましては、コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークの形成、安心・安全に暮らせる居住環境の形成等を図る都市計画の推進により、 持続可能なまちづくりを推進するため立地適正化計画の策定に着手してまいります。

次に、筆の里工房周辺事業につきましては、交流ゾーンの造成工事に続き、町民が憩い、集える、町民の場所を基本理念に、交流施設建築のための実施設計業務に取り組んでまいります。

次に、基本目標6の「自立と協働、みんなで創る持続可能なまち」でございます。

現在、熊野町の公式LINEは、新型コロナウイルス感染症関連やワクチン接種の情報、災害に関する緊急情報、避難情報を主に配信しておりますが、令和4年度からは、ニーズに応じてイベントや注意喚起などの様々な情報を分野別に皆様に配信できるように拡充してまいります。

DXの推進につきましては、行政手続のオンライン化やデジタル人材の育成・確保など、熊野町のDX推進計画の内容に沿った、町にふさわしい方向性や方針を助言していただくDX推進アドバイザーを配置し、町のDX推進を加速してまいります。また、マイナンバーカードのさらなる普及啓発をするために、新規カード作成や保険証機能追加などによるマイナポイントの付与などの支援を行います。

これらの施策を中心に予算編成を行った結果、令和4年度の一般会計当初予算の総額は92億2,495万8,000円となり、前年度と比べ3.5%の増となっております。特別会計につきましては、3会計で56億5,687万7,000円、前年度と比べ8.9%の減、企業会計につきましては、2会計で16億6,645万9,000円、前年度と比べ197.4%の増となっております。

以上、令和4年度における主要施策につきまして、その概要を申し上げました。

最後に、新型コロナウイルス感染症による住民生活への影響は、いまだに先を見通すことが難しい状況ではありますが、力を合わせ困難に立ち向かうことで必ず未来は開けるものと確信しております。町民の皆様がいつまでも安心して暮らすことができるまちを、未来を担う次世代につなげていくとともに、熊野町の総合計画で定めた将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野〜なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して〜」の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいる所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様の格別なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、令和4年度の施政方針とさせていただきます

○議長(大瀬戸) 以上で町長の施政方針説明を終わります。

これより日程第5、一般質問を行います。

8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、10番、時光議員の発言を許します。時光議員。

○10番(時光) 皆さん、おはようございます。10番、時光でございます。

今回は、広島電鉄の阿戸線の廃線について質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1月の議員全員協議会において、執行部から、広電の阿戸線について、会社全体で経営状況が大変厳しく、本年9月をもって廃止するとの意向が示され、広電の撤退は避けられないとの情報提供がありました。その後、地元の方々ともいろいろお話しましたけど、私も含め、存続していただきたいという思いでいっぱいでございます。しかしながら、私も、利用者の減少により赤字に苦しむ地方のバス事業者の路線の廃止の動きは地域の公共交通の確保が必要な住民や自治体にとって深刻な問題となっているということは、新聞やテレビなどで聞き及んでいるところでございます。

全国的なバス路線の減便、廃止などの再編の波が我が熊野町にも押し寄せ、阿戸線の 廃止が行われようとしていることは、地域の維持、発展においてマイナスになることか ら、大変な危機感を感じております。

この阿戸線は、本町の熊野営業所と隣町の安芸区阿戸町を結ぶバス路線であり、阿戸線沿線の阿戸町民のみならず、新宮、初神、萩原、城之堀の住民にとって、通勤、通学はもとより、病院通いや買い物をするために必要な移動手段となっております。この重要なバス路線がなくなるということは、阿戸線沿線住民にとって日常生活に多大な影響があり、ぜひとも沿線住民の誰もが利用できる移動手段の維持に取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、阿戸線の廃止への対応について、次の4点についてお考えをお聞きしたいと 思います。

まず1点目に、執行部が把握している阿戸線の運行やその収支について、どのような 状況になっているかを。

2点目に、阿戸線廃止に関して、広電及び広島市と協議をされていると思いますが、 その状況はどのようになっているか。

3点目に、本年9月末に予定される広電の阿戸線廃止後の対応はどのように考えてお られるか。

4点目に、阿戸線の廃止について、地元に対する説明はどのようにしようと考えてお られるのか。

以上、4点について御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○町長(三村) 時光議員の「広島電鉄阿戸線の廃止について」の御質問にお答えします。 御承知のとおり、地方のバス路線の多くは慢性的な赤字に陥り、減便や路線の廃止に 迫られている状況でございます。町内でも過去において、広電の皇帝ハイツ線、黒瀬線、 苗代線の廃止が行われたため、バス路線がなくなった地域やバス路線から離れた地域の 住民に対しての移動手段の確保のため、無料のおでかけ号を運行して住民の移動手段の 確保に努めている状況です。

今回の広電の阿戸線廃止の申出につきましても、沿線住民にとっては大変影響が大き

く、何とか運行を継続できないものかと協議してまいりましたが、赤字路線バスの再編 をしなければ会社自体の存続も難しい状況であるとのことから、広電の阿戸線撤退の意 思は固く、やむなく、撤退後の対応について協議をしているところでございます。

広電が撤退した後の阿戸線につきましては、1月の全員協議会の開催前に副町長がお伝えしたとおり、遅くても本年10月以降は広電以外の担い手に運行を委ね、車両も小型化するなどの効率化を図りつつ、朝夕の通勤・通学や日中の社会生活における沿線住民への影響が最小限となるよう、新たな交通体系の確立に向けて、阿戸線関係者で構成する検討協議会の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁させます。

○議長(大瀬戸) 貞永住民生活部長。

○住民生活部長(貞永) 時光議員の「広島電鉄阿戸線の廃止について」の御質問に詳細 にお答えいたします。

まず、1点目の阿戸線の運行状況、収支の状況についてですが、広電の阿戸線は、熊野営業所から安芸区阿戸町の阿戸学校までの9.8キロメートルを、平日上り12便、下り12便の計24便、休日上り10便、下り10便の計20便を運行されています。

令和2年12月から令和3年11月までの乗車人数は約2万6,000人で、平日1 便当たりの平均乗車人数は、阿戸町から営業所に向かう上りでは3.7人、営業所から 阿戸町に向かう下りでは4.0人となっています。また、収支の状況につきましては、 令和2年度の赤字額は3,270万円となっています。令和2年度は新型コロナウイル ス感染症対策として追加の補助金があったこともあり、全額、国、県、広島市、町の補助金で補填されましたが、コロナ対策補助金がなければ赤字額のうち760万円が広電 の負担となる状況でした。

なお、収支の算定に用いた運行経費は、広電の全バス路線の運行経費単価で算定しているため、営業キロ数が短い阿戸線の運行経費はもう少し高く、実際の赤字額は、先ほど申しました額より多くなる状況です。

次に、2点目の広島電鉄・広島市との協議状況についてですが、令和2年10月に広 電から熊野線全体のバス路線の再編計画と令和3年9月の阿戸線廃止及び廃止後の代替 手段案についての説明があり、その旨を広島市に伝え、廃止の延期に向けて市と連携し て対応することといたしました。その後は個別に協議していましたが、昨年7月以降、 広電、広島市、町の意識統一を図るための事務レベルでの勉強会を毎月開催し、阿戸線 の廃止について3者で協議してまいりました。

協議の中では、広電、広島市、町などで構成する地域公共交通検討協議会が、広電に 代わり阿戸線の運行を行い、広島市と本町がその経費を負担すること、運行形態を検証 するため阿戸線沿線住民にアンケート調査を実施することなどを合意しています。

次に、3点目の阿戸線廃止後の対応についてですが、9月末の廃止を見据え、来月4月からは、バス及び運行ダイヤに変更のない形で広電に運行を委託することにより、利用者は今までどおり利用できる予定です。

阿戸線廃止後の新たな運行形態について、早ければ6月以降に実証運行を実施できるように検討しているところです。実証運行の内容が決定次第、早急に議会や沿線の皆様に周知してまいりたいと考えております。新たな運行形態につきましては、実証運行の結果やアンケートの結果をもとに、より利便性の高いものになるよう取り組むことにしています。

また、阿戸線の利用を促進するために設置している東部公共交通活性化協議会においても、2月17日に阿戸線廃止の経緯を説明しており、今後の阿戸線についての利用促進方法、活動等について協議してまいりたいと考えています。

最後に、4点目、地元に対する説明についてですが、3月17日に新宮、初神、萩原、城之堀の方々に現状の報告を行う意見交換会を予定しています。阿戸線廃止の経緯と今後について説明させていただき、阿戸線沿線の住民の御理解を得たいと考えております。また、全町民に対しては町広報やホームページ等で説明を行うことを考えております。以上です。

○議長(大瀬戸) 時光議員。

○10番(時光) 御答弁ありがとうございました。

阿戸線の現状と今後については、関係者との協議が行われるということはよく分かりました。このコロナ禍の中で利用者数の減少、利用者数が減少しているということはよく分かりますが、まず、現在の状況ですが、平日1便当たり平均乗車人数は、上りが3.7人、下りでは4人という御答弁でございましたが、阿戸町内や新宮、初神、城之堀、

萩原の東部地域内で乗降する利用者について、もう少し詳しく分かるでしょうか。 ○議長(大瀬戸)熊野生活環境課長。 ${\hspace{1cm}{\scriptscriptstyle{\vee}}\hspace{1cm}}{\hspace{1cm}}$ ○生活環境課長(熊野) 平日の地域別の1便当たりの乗降人数は、阿戸町から営業所に 向かう上り便で3.7人、そのうち阿戸町内から乗車する人が0.9人、東部地域内から が1.7人、そして営業所から阿戸町へ向かう下り便の4人のうち、阿戸町内で降りる 方が0.9人、東部地域内では1.5人となっております。 以上です。 ○議長(大瀬戸) 時光議員。 ○10番(時光) 私の家の前にもバスが通るんですが、確かにほとんど乗ってない状況 でございますが、この東部地域内で乗降する人の数が、1便当たり上り1.7人、下り 1.5人。では、同じ人が往復したとすると、1日20人程度の利用があるということ になっていると思いますが、時間帯別の利用者数についてはどのようになっておるでし ようか。 ○議長(大瀬戸) 熊野課長。 ○生活環境課長(熊野) 平日の時間別の1便当たりの東部地域内での乗降人数は、阿戸 町から営業所に向かう上り便、6時から8時までの2便で、1便当たり3.6人、8時 から12時までの3便が、1便当たり3.2人、12時から15時までの2便で、1便 当たりが 1.1人、15時から21時までの5便で、1便当たりが 0.3人。営業所から 阿戸に向かう下り便、こちらのほうは、6時から8時までが2便で、1便当たりが0.

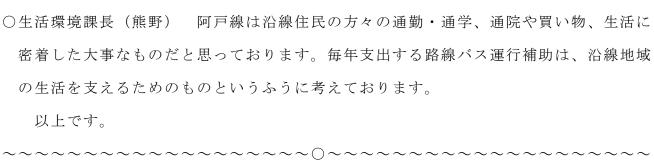
以上です。

っております。

6人、8時から12時までの3便で、1便当たりが1.3人、12時から15時までの

2 便が1 便当たり2.3人、15時から21時までの5 便で、1 便当たりが1.7 人とな

| ○議長(大瀬戸) 時光議員。 |
|--|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 営業所に向かう便の利用者は朝が多く、阿戸町に向かう便の利用者は夕方以降が多いと |
| いうことです。やはり通勤、通学での利用が多いのではないかと思いますが、どのよう |
| に考えておられますか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 熊野課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○生活環境課長(熊野) 通勤・通学に際しましては定期を利用されていると思いますが |
| 平日の東部地域内での乗降者のうち定期券を利用している方は、上り便が1日平均3人 |
| 下り便が2.4人となっております。これは定期券の利用者数が少ない状況から、皆様 |
| 萩原や営業所まで家族が送迎しているのではないかと考えられます。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長 (大瀬戸) 時光議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○10番(時光) そうですね。やはりこの時間帯のダイヤこそ守るべきものだと考えて |
| おります。 |
| 阿戸線全体及び東部地域内でのバスの利用者が少ない状況であることは分かりました |
| 次に、昨年9月の全員協議会では、熊野線全体で2億3,000万円。先ほどの部長 |
| 答弁では、阿戸線では3,270万円の赤字ということを伺いました。そのような中で |
| 広電としても阿戸線廃止を考えざるを得ないのかもしれませんが、町としては、赤字で |
| 町の補填が増えるので廃止もやむを得ないというふうにどうも聞こえてきます。そもそ |
| も先般御答弁の中にありました広電に対する赤字補填の補助金ですが、私は赤字補填と |
| は交通分野における単なる補填ではなくて、地域を支える効果的な支出と考えておりま |
| すが、町のスタンスとしてはどのようにお考えでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 熊野課長。 |



○10番(時光) 先ほどの部長答弁では、先月17日に阿戸線廃止の経緯を熊野町東部 公共交通活性化協議会に伝えたということでしたが、阿戸線廃止に関する協議会の意見 はどのようなものが出たでしょうか。

○議長(大瀬戸) 熊野課長。

○生活環境課長(熊野) 阿戸線の廃止に関しましては、反対という意見ではなく、公共 交通を今後どのように残すかとか、そういった御意見や質問が多かったと認識しており ます。また、現在の利用状況が少ないことも理解されており、路線廃止の時期などの質 問や、今後どのような路線運営になるのかといった御意見が多かったと認識しておりま す。

以上です。

○議長(大瀬戸) 時光議員。

○10番(時光) この協議会での意見は、廃止はやむを得ないが、公共交通として残してほしいということだったということですね。現在の利用状況からすると廃止は仕方ないかもしれませんが、この協議会は住民が阿戸線について様々な意見が出せる場としてぜひとも継続していただきたいと思います。

また、協議会だけでなくて、さらに広く地元の意見を聞くために、今後の阿戸線を考える上で、先ほど少しお話がありましたが、利用者のニーズ調査の実施が必要ではないかと思います。まずはこの地区の全世帯を対象とした住民意向調査、通勤・通学者のアンケート、また実際にバスを利用している方にアンケートをするなど、もっと細かいア

| ンケートを実施したらどうかと思いますが、どうお考えでしょう。 |
|---|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○生活環境課長(熊野) 現在、阿戸線を利用する新宮、初神、城之堀、萩原の地区の1 |
| 000世帯を対象として公共交通を研究する国立呉工業高等専門学校の協力のもと、利 |
| 用者のニーズについてアンケートを実施することとしております。このアンケート結果 |
| をもとに研究を進めて、従来の阿戸線サービスをベースに、ダイヤやルートなどについ |
| てより利便性の高い運行形態への移行を検討していきたいと思っております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 時光議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○10番 (時光) なぜ呉工業高等専門学校というのがちょっとよく分からないんですが |
| いずれにしても、阿戸線沿線地域の1,000世帯にアンケート調査を実施されるとい |
| うことですね。ぜひともこのアンケート、支援者を明確にして、個別的な支援を念頭に |
| 置いて、このアンケート結果を今後の公共交通政策に反映していただきたいと思います |
| ので、よろしくお願いします。 |
| 次に、バス利用促進に関係してくると思うんですが、新宮、初神、城之堀、萩原地区 |
| における高齢化率、高齢者の免許保有状況、または高齢者の免許返納件数は分かります |
| でしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 熊野課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○生活環境課長(熊野) 新宮、初神、城之堀、萩原地区における高齢化率は、2月28 |
| 日現在で37%となっております。令和2年度の高齢者免許自主返納者は、町全体で1 |
| 17件となっておりますが、当該地域における高齢者の免許保有状況、また免許返納件 |
| 数というものは、地域ごとのデータがないため、申し訳ありませんが、不明です。 |

以上です。

○議長(大瀬戸) 時光議員。

○10番(時光) この新宮、初神、城之堀、萩原地区の免許に関してのデータがないことは残念ですが、高齢化率37%ですか。今後、返納者数が増加していくと考えられます。中心部から離れた地域ほど自動車がないと移動が困難で、自動車や免許が手放せない状況にある中、高齢者には免許の自主返納を推進しているという状況ですから、買い物や病院通いのための生活の交通手段としてのバス運行を維持してもらいたいと思います。

次に、当初、令和3年9月廃止との、去年ですね、話があったにもかかわらず、地域公共交通検討協議会の立ち上げの時期、そしてこれからのアンケートの実施。さらに、今年に入って1月17日の東部公共交通活性化協議会の開催という現状は、どうも町としての動きが非常に遅いのではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。また、この令和4年9月、今年の廃止に向けて、このような状況で持続可能な運行形態の形成が間に合うのでしょうか。

○議長(大瀬戸) 熊野課長。

○生活環境課長(熊野) 先ほども説明させていただきましたが、地域公共交通検討協議 会では、阿戸線が維持可能な運行状況になるよう実証運行を検討しております。早けれ ば6月、7月あたりには実施できるように取り組んでいるところです。

10月以降の運行に関しましても、実証運行の結果やアンケートの結果に基づいて、 ダイヤやルートなどについて、より利便性の高い運行形態に移行できるよう取り組んで まいります。いずれにしても待ったなしの状況でありますので、スピード感を持って取 り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 時光議員。

○10番(時光) 例えば広電に代わって運行するバス事業者は、開業3か月前までに運輸省に申請しなければならないというような話も聞いております。スピード感を持って

対応していただきたいと思います。

再三申しましたように、阿戸線は、阿戸線沿線地域の住民にとっては通学・通勤、病院通い、買い物、それらのための移動手段であり、阿戸線がなくなることは阿戸線住民にとって日常生活に多大な影響があり、地域の活力が減少していくことが懸念されます。そこで、最後に町長にお聞きします。そもそもこの阿戸線の廃止は民間ですが、例えば県が実施してきた熊野営業所近くの駐車場を廃止にしても、この12月に開催されました都市計画法の50戸連たん制度の指定区域の件に関しても、どうも町東部地区の住民の意見が置き去りになっているんじゃないかというような気がします。家は建てられない、バスはなくなる、これじゃあ本当に過疎になるばかりです。コンパクトシティを目指されるのはいいですが、いつも申し上げますが、東部地域健康センターや民間で公園開発を行っている企業は住民を巻き込んで様々なイベントを行い、地域活性化に非常に努力されております。これからのことも含めて、今回の阿戸線廃止後の公共交通事業について、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長(大瀬戸) 三村町長。

○町長(三村) 今、課長が答弁したのが基本でございますが、阿戸線、広島市阿戸町を 含めた全体的な動きでございますので、非常に大事な路線でございます。そこを踏まえ ながら、住民の方々に御不便のないように、極力努力してまいりたいと考えております。 以上でございます。

○議長(大瀬戸) 時光議員。

○10番(時光) いずれにしても時間がありません。私としては阿戸線廃止後の新たな 運行形態の作成に関しては、進行状況を見ながら10月までに再び一般質問をさせてい ただきたいと思います。

一時的であれ、交通空白地域、交通過疎地域をつくらないように、今後の協議の中で 敏速に、アンケート調査に即した、先ほどの町長の施政方針にもありました需要と供給 にマッチした、持続可能で利便性の高い公共交通計画の策定をお願いして、本日の私の 質問を終わります。御答弁、ありがとうございました。 ○議長(大瀬戸) 以上で時光議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、10時45分とします。

(休憩 10時28分)

(再開 10時45分)

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

○1番(水原) 皆さん、おはようございます。

1番、水原耕一です。本日もよろしくお願いいたします。

今回は、2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目は、空き家対策についてです。

全国的に空き家の増加が社会問題となってきています。熊野町でも草刈り等の手入れが行き届かず、放置されている空き家が増えてきたように感じます。そこで、空き家問題を解決するため、2015年に空き家対策特別措置法が施行されました。

この法律で定められたことは、空き家の実態調査、空き家の所有者へ適切な管理の指導、空き家の跡地についての活用促進、適切に管理されていない空き家を特定空き家に指定することができる。特定空き家に対して助言、指導、勧告、命令ができる。特定空き家に対して、罰金や行政代執行を行うことができるとなっています。

そもそも空き家とは、移住やその他の使用がされていない建築物です。人の出入りがなく、水道、電気、ガスの使用状況などから判断します。今までは空き家に所有者の許可なしで敷地に立ち入ることは不法侵入に当たるためできませんでしたが、しかし空き家対策特別措置法ができ、自治体による敷地内への立ち入りで調査が行えたり、所有者の確認のために個人情報を取得できる等の対応が可能となり、対策が取りやすくなりました。

なぜ、空き家が増えるのか。問題はいろいろあると思います。少子高齢化と地方の人口減少などや、新築住宅の人気の高さで中古住宅がなかなか売れないというのも要因の一つだと考えられます。そういうことから、全国の自治体ではいろいろな事業を展開し

て空き家の減少につながる努力をしています。ここ熊野町でもいろいろと考えておられると思います。

そこで、今の空き家の現状をどう捉え、どう対応していこうと思っているのかをお伺いします。

続いて、2点目は避難路の整備状況と今後の取組についてです。

大雨や地震などで災害が発生する確率が高くなってる近年、避難路の整備が重要視されてきています。昔は大丈夫だった場所も、最近の大雨では排水処理が間に合わず浸水するといったケースが増えてきました。また、南海トラフ地震では、30年以内に起こる確率が70%とも言われてきています。そのため、様々な状況を想定して避難経路を複数考えておく必要があると思います。

しかし、危険な場所を通ってしか避難できない場所に住んでおられる方もいます。ということは、新たに避難路設置ということが必要になってくるということです。熊野町もいろいろと考えておられると思います。現在の状況と今後の取組について、お伺いします。

以上2点、詳細な答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長(大瀬戸) 町長の答弁を許します。町長。

○町長(三村) 水原議員の2つの御質問、「空き家対策について」と「避難路の整備状況と今後の取組について」にお答えいたします。

まず、1番目の「空き家対策について」でございますが、少子高齢化や都市への一極 集中化により、地方における空き家の増加が社会問題となっております。このことから、 平成27年に、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等の地域住民 の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、住民の生命、身体または財産を保 護することを目的に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されるなど、空き家 に関する施策の推進が求められております。本町におきましても、人口減少・少子高齢 化の進行により空き家は増加していくものと認識をしております。これらのことから第 6次熊野町総合計画では、本町の空き家対策について検討していくこととしております。

次に、2番目の「避難路の整備状況と今後の取組」についてですが、本町では熊野町 総合計画の中の具体的施策の一つとして避難路の整備に努めることを掲げています。昨 今の頻発する災害発生状況を鑑みても、避難路の整備は大変重要なものと認識しており、 積極的に取り組んでまいります。

詳細につきましては、建設農林部長から答弁をさせます。

○議長(大瀬戸) 堂森建設農林部長。

○建設農林部長(堂森) 水原議員の御質問に詳細にお答えします。

まず、1番目の「空き家対策について」ですが、平成26年に県と市町、不動産関係団体で構成する広島県空き家対策推進協議会を設立し、県内各市町の空き家の状況把握を実施、また、空き家対策の方向性と具体的施策を示す広島県空き家対策対応指針を平成27年に策定されています。同年には、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、必要最小限ではありますが、所有者等調査することが可能となり、所有者に対して通知するなどして適正な管理をお願いしている状況です。令和2年には、広島県空き家対策対応指針が見直しされるなど、中長期的な目標、施策の方向性と優先順位づけがなされました。

このようなことから、本町では第6次熊野町総合計画の「基本目標4、安心・安全で快適に暮らせるまち」、「基本施策5、生活インフラの整備」の中で、空き家となった中古住宅の再生・リノベーションや空き家バンクの活用による情報発信等、ソフト・ハード両面での対策について調査、研究をしていきたいと考えています。

次に、2番目の御質問の「避難路の整備状況と今後の取組」についてですが、平成3 0年7月豪雨災害の経験をもとに、本町では避難路整備を重要な道路施策として鋭意取 り組んでいます。

避難路整備状況ですが、まず、平成30年度の川角地区の大原ハイツ避難路の新設をはじめ、令和2年度までに初神地区の町道隠田線と町道三村岡隠田線の拡幅を完了しており、本年度は萩原地区の町道庄賀東線の延伸による新たな経路への接続、出来庭地区の町道滝ヶ谷線の待避所設置を行っています。また、初神地区の桃ヶ台・若宮団地や、萩原地区の小迫地4号線の避難路新設につきましても、既に用地取得や測量設計に着手しており、令和4年度には工事着手する予定でございます。

今後も引き続き、町内に点在する避難行動に支障を来すおそれのある袋小路のある団 地などにおいて、国庫交付金等の有利な財源を活用しながら、計画的な避難路整備に取

| り組んでまいります。 |
|--|
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 水原議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) 詳細な答弁、ありがとうございます。 |
| まず、初めに空き家対策について質問します。熊野町の今の空き家の現状はどのよう |
| になっていますでしょうか。空き家は何件ぐらいありますでしょうか。また、状況チュ |
| ックは何年置きに行っていますでしょうか、お伺いします。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 宗像都市整備課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 空き家の実態調査でございますけれども、平成26年に業務委 |
| |
| 託により一次調査を行い、職員により2次調査を行っております。また、令和2年度に |
| も職員による実地調査を行っております。 |
| 件数ですけれども、平成26年度の調査では330件、令和2年度の調査では516 |
| 件の空き家を把握しております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 水原議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) ありがとうございます。 |
| 平成26年から令和2年の6年間で約180件、年間約30件のペースで増えてきて |
| いるということが分かります。そのような状況の中、空き家の相談窓口というのはどの |
| ようになっていますでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 空き家の建物の状況や解体についての相談窓口は、都市整備語 |

となっております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) それでは、令和2年度時で516件あったということですが、空き家に対してランクづけはしてますでしょうか。例えばAランク、すぐに住めそうな空き家、Bランク、少し手を加えれば住めそうな空き家、Cランク、かなり手を加えなければ住めない空き家、Dランク、老朽化が激しく危険な空き家等ですが、今の取組状況はどうなっていますでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗像課長。

○都市整備課長(宗像) 広島県空き家対策対応指針の中で空き家を把握する必要がございますので、その中で同様のランクづけを行っております。

ちなみに、大きく分けて2つにまず分かれるんですけども、活用可能な空き家と不適 正管理空き家に分かれます。不適正管理空き家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著し く保安上危険または衛生上有害となるおそれのある空き家を老朽空き家と、さらにその 老朽空き家のうち、隣地等に影響を及ぼす可能性のある空き家を老朽危険空き家と定め ております。

議員さんが言われましたすぐに住めそうな空き家、少し手を加えれば住めそうな空き家というものが活用可能空き家に、それからかなり手を加えなければ住めない空き家というのが不適正管理空き家に、老朽化が激しく危険な空き家というものが老朽危険空き家に当たるものです。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) ありがとうございます。

ランクづけしているとのことですが、ランクづけした後の対応はどのようなことをしていますでしょうか。

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| 〇議長(大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 空き家の台帳を作成するなどして、緊急時の対応に備えており |
| ます。また、26年度の調査の結果を令和2年度に調査する際に、その情報をもとに状 |
| 況の変化等を確認を行っています。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 水原議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) 建物の状況変化等を行っているということですが、そのことを踏まえて |
| 危険空き家について質問させていただきます。 |
| 最近、広島市でニュースになった問題ですが、所有者に対策を求められる特定空き家 |
| というものがあります。特定空き家の認定は、2015年に施行された空き家対策特別 |
| 措置法の中で、1、倒壊等著しく保安上危険になるおそれのある状態。2、著しく衛生 |
| 上有害となるおそれのある状態。3、適切な管理が行われないことにより著しく景観を |
| 損なっている状態。4、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適 |
| |
| 切である状態、にある空き家を特定空き家に認定することができるのですが、今まで町 |
| 内で特定空き家に認定した空き家はありますでしょうか。6年間の状況変化でかなり老 |
| 朽化した空き家が増えたと思われますが、いかがでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 26年度の調査結果では、老朽空き家は34件、うち特定空き |
| 家に認定できるような空き家というものはございませんでした。令和2年度に調査した |
| 結果では、老朽空き家92件のうち認定すべき老朽危険空き家が55件確認をされてお |
| ります。しかしながら、特定空き家の認定には至っていないのが現状でございます。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 水原議員。 |

| $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ |
|--|
| ○ 1番 (水原) 危険な空き家が92件ですかね、あるということですが、住民の方から |
| の相談というのは入っていないでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 年に2、3件程度の相談がございます。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 水原議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) 相談内容というのはどのようなことでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 主に解体に対する補助金はないかというような問合せが主でご |
| ざいますけれども、数件、近隣の空き家が適正に管理されてないということで、所有者 |
| に対して管理のほうをお願いしていただけないかというような御相談がございました。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 水原議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) その危険空き家の周辺に住んでいる住民の方から、危険なので何とかし |
| てほしいとの相談に対しては、町の対応はどうなされていますでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 現地、建物の確認をするとか、近隣の住民さんからの聞き取り |
| などを行いまして、建物の所有者に対しまして文書等で管理のほうを通知をしていると |
| ころです。また、所有者が分からないときには関係者等とお話などをしまして、適正な |

管理についてお願いをしておるような状況です。 以上です。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○議長(大瀬戸) 水原議員。 ○1番(水原) 先ほど答弁にありましたように、危険な空き家が92件。そのうち認定 すべき空き家が55件あるということですが、その55件の建物の所有者の方には、適 正管理をお願いしている状況ということで、まだ認定までの水準には達していないとい うことだと思いますが、これから先、かなり危ない危険空き家も増えてくると思われま す。そういう空き家については特定空き家の認定というものも必要になってくると思い ます。認定することをどう考えていますでしょうか。 ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 ○都市整備課長(宗像) 特定空き家の認定には、先ほど議員さん申されましたように、 法の4つの条件がございます。それに加えまして、国土交通省が令和3年に特定空き家 等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針というものを示しておられ まして、その中で、周辺の建築物や通行人等に対し悪影響をもたらすおそれがあるか否 か、また悪影響の程度と危険等の切迫性があるかを判断することとされております。こ のことから、本町も周辺住民からの苦情や周辺への影響を勘案して、特定空き家の認定 の可否について判断していきたいというふうに考えております。 以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

 \bigcirc 1番(水原) ありがとうございます。

これは周辺への建物被害や人的被害が出る前の早目の対策が必要となってくると思い ますので、よろしくお願いいたします。

次に、先ほどの住民の方からの相談の中で、解体費用の相談が入ってるとのことでし たが、これから先、危険空き家や特定空き家が増えてくると思われます。危険空き家や 特定空き家に認定されれば、所有者は解体等の処理を行わないといけません。それには 多額の費用がかかります。広島県の他の市町村で空き家解体補助金制度等の事業が行わ れているところがありますが、熊野町はどう考えていますでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗像課長。

○都市整備課長(宗像) 空き家といえども個人さんの財産であり、利活用がされていないような状況で公費を投入するということは、公平性の面でどうかなという面がございます。一方で、周辺の住民さんの生命や財産、生活環境等への影響などが懸念されますので、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進に支障を来すという課題があります。ハード対策につきまして、今の解体の補助ですけども、慎重に検討していく必要、両面ありますので、慎重に検討していく必要があろうかと考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) この解体補助事業はかなりの市町村で取り組まれています。他の自治体の成果などをもとに導入の方向に向け考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、すぐに住めそうな空き家や手を加えれば住めそうな空き家に対して、空き家バンク制度やリフォーム補助制度の取組をどのように思われていますでしょうか。また、住むならくまの応援制度の見直しは考えられないでしょうか。今は購入した金額に対しての補助になっております。安い空き家を買い、リフォームした後の金額に対しての補助金を出す制度というのも考えていけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗像課長。

○都市整備課長(宗像) 広島県空き家対策対応指針でも施策の方向性と優先順位づけで も、今言われました中古住宅の流通促進は非常に高い優先順位となっております。こう いった点も踏まえて、定住応援助成金制度の在り方につきましても、財源とか協議をし ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) ぜひお願いいたします。

それと、もう一つ、新築住宅の人気の高さから、中古住宅がなかなか売れない状況があります。空き家が増える要因の一つです。一つの案ですが、中古住宅購入の手助けのため、中古住宅購入限定で、町外からの移住者を対象とした補助事業は考えられないでしょうか。中古住宅を買うメリットがないとなかなか売れない状況になってきています。売れないということは空き家が増えるということです。この問題が一番のかぎになってくると思われます。中古住宅に価値が見出せるような事業をしていかないと空き家が減らないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗像課長。

○都市整備課長(宗像) リノベーションの魅力について理解していただくように、県と一体となって情報発信の周知に努めていきたいと思います。また、部長の答弁の中にもありましたけれども、第6次熊野町総合計画の「基本目標4、安心・安全で快適に暮らせるまち」の「基本施策5、生活インフラの整備」の具体的施策として、空き家、中古住宅の再生・リノベーション、空き家バンクの活用、危険空き家の除却に関する制度を総合的に調査研究していくこととしておりますので、そちらのほうで取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) ありがとうございます。ぜひ検討のほうをよろしくお願いいたします。 次に、空き家対策の一環としてゲストハウスを造る支援はできないでしょうか。それ も商工会と一緒に取り組むことでうまくいくのではないでしょうか。熊野町に来てもら い、熊野町で食事をしてもらう。その後、熊野町に泊まってもらい、翌日、筆の里工房などを見学してもらうなどしてもらいながら、筆づくりやメイクアップ講座などの体験ができるプラン等を作成すれば、筆に興味がある方や外国からの観光客を呼び込む機会がつくれるのではないでしょうか。また、ゲストハウスが造れる環境が整えば、先ほど提案した熊野応援制度のリフォームした後の金額に対しての補助というのが生きてくるのではないかと思われます。安い物件を見つけてきて、ゲストハウスを経営するためにリフォームするということができます。いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 榎並産業観光課長。

○産業観光課長(榎並) 空き家の活用については、個人の財産であり、民間でゲストハウスなどに取り組まれることは、町の活性化につながる内容だと思っております。町としても、今後、観光まちづくり計画等の策定をするに当たりまして、空き家の活用についても筆の里工房周辺観光拠点整備と一体となる具体的な観光施策に位置づけられるように、研究してまいりたいなと思います。

以上でございます。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

 ${\color{gray}{\sim}} {\color{gray}{\sim}} {\color{$

○1番(水原) ありがとうございます。よろしくお願いします。

空き家が増えることは見た目にもよくありません。それも危険空き家ともなると、周囲にお住まいの方はあまりいい気持ちにはならないことでしょう。解体補助金、再生補助金、どちらも空き家対策には大切な事業です。これからますます増えるであろう空き家問題に対して、あらゆる対応策を講じていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上で空き家対策の質問は終わらせていただきます。

続いて、避難路の整備状況と今後の取組について質問させていただきます。

先ほどの部長の答弁の中にありました避難路の整備状況ですが、大原ハイツと初神地 区の整備完了報告。また、本年度から萩原地区や出来庭地区への取組や初神地区の避難 路の新設など取り組んでおられるということで、着実に進んでいて安心いたしました。

○建設農林部次長(寺垣内) 側溝の劣化状況等、堆積物の確認等についてですが、主に職員によって、主要幹線道路や降雨時に浸水が発生する場所につきましては、随時、道路パトロール等により行っている状況でございます。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) 堆積物があった場合や劣化した箇所があった場合の対策はできていますでしょうか。なかなか全てを確認することは難しいと思われます。そこで、例えば劣化等で側溝のふたを補修することがよくあります。そのときに一緒に掃除や劣化した箇所へのモルタル補修等をすることができないかということですが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 側溝のふたなどへ補修をするときには、堆積物があれば除去を行ったりとか、劣化した場所が見受けられればモルタル補修等、対応はしているところでございます。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) やっているとのことで、安心しました。引き続き、よろしくお願いいた します。 次に、一気に水が集まる箇所では、グレーチングなどから水が噴き出す状況をつくったり、また排水が間に合わずすぐ浸水する箇所があります。例として、萩原交差点付近や呉地の皇帝ハイツ入り口付近や、そこからセブンイレブンあたり、また初神地区の保育所付近などが上げられますが、対策は考えられていますでしょうか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 水原議員御指摘の箇所のように、たびたび冠水する箇所に つきましてですが、順次、解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。まず、県道の瀬野呉線萩原交差点についてですが、県と現在連携しながら調査・検討を進めております。まず、できるところから取り組んでいこうと考えており、早期に緩和等ができますよう、次年度、町道部分については調査測量設計業務を行って、何らかの対応をしていきたいと考えております。皇帝ハイツ入り口から役場へ向けてのセブンイレブンのあたりまでについても冠水しますが、来年度から詳細な現地調査等も行っていく予定としております。初神地区の県道で初神保育園付近で冠水、昨年度いたしましたが、これにつきましては、冠水後に現地調査を行って、側溝等の清掃を行っております。以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) ありがとうございます。いろいろと動いているということで、少し安心しました。引き続き、早めの対策のほうをよろしくお願いいたします。

そこで、私の対応策の一案ですが、浸水する箇所の車道や歩道のアスファルトを透水性舗装にできないでしょうかということです。透水性舗装とは、道路に降った雨を地中へしみ込ます機能を持った舗装です。近代化により、アスファルト化やコンクリート化などで水が地中に浸透しなくなり、排水が間に合わず、浸水することが増えてきました。昔は浸水しなかったところも、近年の異常気象により、雨の量が想像を上回り、思わぬ事態を招くことが増えてきています。ぜひ考えてもらえないでしょうか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 今、水原議員御提案の透水性舗装についてなんですが、これは雨水の流出抑制対策として都市部、東京などなんですが、試験的に使われているということをお聞きしておりますが、いろいろ課題もあるということもお聞きしております。

広島県にお伺いしたところ、広島県の管理する県道などでは、まだ現在のところ適用 する動きがないと伺っております。町としましては、今後の県内の動向などを注視して まいりたいと考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) 課題の一つに目詰まりの問題があります。目詰まりの対処方法としては、表面を定期的にメンテナンスを行わないといけないというデメリットがあります。しかし、透水性舗装は時間雨量13.3ミリまでの雨水を浸透させることができるなどの研究結果が出ています。13.3ミリとはどの程度かと申しますと、やや強い雨、ざあざあと降るイメージで、地面からの跳ね返りで足元がぬれるという雨で、かなりしっかり降っている雨です。広島県内でも、平和公園遊歩道等で採用されていますし、ここ熊野町でも、新しくできた熊野団地にある県営住宅の敷地内の歩道も透水性舗装を採用しています。工夫次第でうまく使える可能性があるように思われます。実績等を聞き、研究する価値があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 透水性舗装、この雨水の流出抑制の対策には重要な課題であると考えており、これもまた一つの策なのかなとは考えております。雨水を地下に浸透させるという透水性舗装なんですが、これはある程度の流域の広範囲に整備をしなければ効果がないということで、またこの費用対効果とか、整備に対する課題とか、将来の維持管理コストとか、様々な知見を広げていくことが重要なのかなと考えております。そういった中で、県内でも他自治体につきまして参考になるものがあれば、実績やその

効果等について研究してまいりたいと考えております。 以上です。 ○議長(大瀬戸) 水原議員。 ○1番(水原) ありがとうございます。 他の施工例の実績を見ながら、うまく取り入れることができれば、浸水被害の軽減の 一助になってくれると思いますので、よろしくお願いいたします。 次に、もう1案ですが、これはある程度広いエリアでの対策になりますが、雨水貯留 槽や雨水浸透ますの普及も浸水の軽減になってくるんではないかと思われます。雨水貯 留槽とは、雨水をためるタンクです。ためた雨水は庭の水やりなどにも使え、水道料金 の節約にもなります。 雨水浸透ますとは、底や側面に穴の開いたますです。雨どいから流れ集まってくると ころにますを埋め、地中へと浸透させるものです。雨水の流出を抑える効果があります。 災害対策として、各家庭への貯留槽や浸透ますの普及のため、補助事業を行っている自 治体もあります。研究する対象になると思いますが、いかがでしょうか。 ○議長(大瀬戸) 熊野生活環境課長。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○生活環境課長(熊野) 大雨のときに雨水を雨水貯留槽にため込むこと、また雨水浸透 ますで地中で雨水を流すことで、下流への下水管の排水への負担を軽減することができ ます。家庭では、雨水貯留槽にためて、雨水を植木や家庭菜園への水まきとする再利用 をすることもでき、家計にも環境にも優しいものだと思います。雨水の再利用につきま しては、循環型社会の実現のためにも有効だと考えますが、避難路を確保するという効 果については未知数の部分がありますので、研究してまいりたいと思います。 以上です。 $\hspace{-0.1cm}$

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) よろしくお願いいたします。

雨水の河川への流出の軽減には多くの方の協力が必要になってきますが、透水性舗装 と同様に、雨水の量を軽減するには地中にしみ込ますことが一番だと思います。何かし らの一案になればと思いますので、検討のほう、よろしくお願いいたします。

次に、団地などで袋小路になっている箇所や山裾で行き止まりになっている道路、い わゆる行き止まり道路についてお伺いします。行き止まり道路の把握はできていますで しょうか。

| しょりか。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|---|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○建設農林部次長(寺垣内) 昨年、図面上ではございますが、袋小路等の団地などについて、行き止まり道路の調査は行っているところで、把握もしているところでございます。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) 把握後の対応はどのようにしていこうと考えておられますでしょうか。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○建設農林部次長(寺垣内) 緊急順位が高いと思われるものから順次、避難路整備計画 に反映させてまいりたいと考えております。以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |

災害などが起きた場合、行き止まり道路は危険な状態になります。自主防災組織や自 治会とともに危ない箇所にお住まいの住民の方に話を聞き、対策を一緒に考えることが 大事だと考えますが、どう思われますでしょうか。

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|---|
| ○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○建設農林部次長(寺垣内) 防災安全課と連携して、地域住民の御意見等を避難路の整備に反映してまいりたいと考えております。以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) その中で、住民の方から意見や要望等が出た場合、例えばですが、階段を作って他の場所に移る避難階段や、歩道の縁石を取り除き幅広くし、緊急時、車も通れるようにするとか、そういう工事可能な場所の提案があれば早めに対応をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。 ~~~~~~~~~~~~~~~ ○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○1番(水原) ぜひよろしくお願いいたします。 次に、今のハザードマップの避難路は大雨時のときのものだと思いますが、地震時のときを想定しての避難路も把握する必要があるのではないかと思います。危険空き家や危険法面など、倒壊のおそれがある箇所を把握し、自主防災組織や自治会とともに協力して進めることも大事だと考えますが、いかがでしょうか。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 花岡防災安全課長。 |

○防災安全課長(花岡) 危険箇所の確認方法といたしましては、町から配布しておりますハザードマップを参考に、各自が自宅から避難所までの危険箇所等を確認して、各自の避難ルートを決めていただければと考えております。その際には、議員の言われるとおり、考えていたルートが通れないということもございますので、その場合の第2、第3のルートや、避難先の変更も考えておいていただけたらと思っております。

さらに、その先の取組といたしまして、自主防災組織や自治会等が一体となって、地元の危険な箇所の状況を実際に地域の方々と確認していただき、地域で呼びかけあって避難することに取り組むことが大切であると考えております。また、この確認の成果を白地図などに記すことで、土石流以外の危険に気づき、危険の種類に応じた避難ルートが見えてくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 水原議員。

○1番(水原) ありがとうございます。ぜひあらゆる取組を通して、避難路設置に向け 対策をお願いいたします。

今日質問させていただいた避難路の整備事業は、近年の環境悪化などの理由で、全国で災害が発生し始めてから新たな重要な事業の一つになりました。しかし、難しいことに、水害や地震等、様々な状況を勘案して整備していかないとなりません。昔は災害などを想定して宅地造成などをしているところは少なかったように思われます。よって、危ない箇所、行き止まり道路等の避難路設置は、形状的に簡単に整備できるところは少ないと思われます。分かっておりますが、災害が起こったとき、今のままでは避難できない可能性がある場所に住んでおられる方がいます。安心、安全な熊野町のため、あらゆる方向性から考え、できるだけ多くの避難路整備をしていただくことを要望して、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大瀬戸) 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

(休憩 11時31分)

(再開 13時30分)

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、4番、中島議員の発言を許します。中島議員。

○4番(中島) 4番、中島宜数です。

通告書に基づきまして、1番目に串掛林道の不法投棄抑止策について、2番目に地域 版ハザードマップの作成について、以上、提案を含め質問をさせていただきます。

まず、串掛林道の不法投棄抑止策についてですが、不法投棄の問題は、串掛林道に限ったことではなく、町内の様々な場所において発生をしております。拾っては捨てる、 拾っては捨てるの繰り返しの状態が長年続いております。不法投棄をなくしていくには、 最終的には一人一人のモラルによるところが大きいんだろうというふうに思います。

平成15年にデジタルテレビが放送開始となりましたが、それを受けて、アナログテレビを含め多くの家電製品が大量に捨てられた経緯があります。最近は家財道具などが多く捨てられております。私も串掛林道をよく利用しております。いつも不快な思いと腹立たしさを覚えております。毎日、ウオーキングなどで利用される方にとっても、同様な思いをされていると思っております。

少しでもきれいな林道にするために、老人会をはじめ、地元の皆様により美化運動に 取り組んでいただいております。町として不法投棄撲滅に向けた取組をどのように進め ておられるか、お尋ねいたします。併せて、不法投棄抑止策として、次により提案と質 問をさせていただきます。

1点目、パトロールは定期的に実施していただいていると思いますが、その現状と強 化の考えをお伺いします。

2点目、串掛林道は安芸区境界まで約2キロメートルあります。その間の不法投棄監視カメラが1台しか設置されておりません。カメラを増設する考えがありますか、お尋ねいたします。

3点目、約2キロメートルの林道には車両が止めやすい場所が約20か所程度見受けられます。このような場所を少なくすれば不法投棄の機会が減少すると思いますが、その見解をお尋ねいたします。

4点目、林道内には、A 2 サイズの不法投棄禁止の注意看板が 6 か所、不法投棄監視中の看板が 1 か所だけです。林道入り口付近と安芸区との境界付近、こちらのほうに大型の注意看板を設置してはどうかと思います。例えば、「ここから不法投棄監視カメラ撮影区間」といったような内容の看板を設置してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、5点目、広島県環境保健協会の事業に、見てますよ!不法投棄抑止の地域づくり事業があります。令和4年度も引き続き、継続事業として予定をされております。 熊野町公衆衛生推進協議会も本事業に賛同し、取り組みたいと考えるが、町としての見解をお尋ねいたします。

次に、地域版ハザードマップの作成について質問いたします。

先日、土砂災害ハザードマップが全町民に配布されたところであります。私たちが住むまちにどんな危険が潜んでいるか。また、どんな災害が予測されるか。そのときどのような行動を取ればいいのか、ハザードマップにより常に認識しておくことは命を守る上での重要なツールであると思っております。一方、私の住む平谷地区の道路がどのようになっているか、その現状を知っておくことも、安心・安全に生活していく上で大変重要であると考えております。

平谷地区の町道は、昔の農道などを拡幅した道路が多く、しかも狭隘道路が多く存在します。そのような現状を私たちは認識し、情報を共有しておくことが、いざというときに役立つよという意見が地域の中で持ち上がりました。道路状況などを記載した地域版ハザードマップを作成することといたしました。作成後は、平谷地区の全世帯に配布する予定であります。

そこで何点か質問をいたします。

1点目、平谷地区内で救急車、消防車、消火栓の位置などを含め、通行困難な区間などを表示したハザードマップの作成を、自治会、または自主防災会で計画をしております。その必要性の可否について、町の見解をお尋ねいたします。

2点目、作成結果を踏まえ、必要に応じて他の地区へ水平展開を図ることも必要と考えます。いかがでしょうか。

最後の3点目、作成に当たってのアドバイスなど、どのような支援ができるのか、お 尋ねいたします。

以上、明快な御回答のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(大瀬戸) 町長の答弁を許します。町長。

○町長(三村) 中島議員の2つの御質問、「串掛林道の不法投棄抑止策について」と 「地域版ハザードマップの作成について」にお答えします。

1番目の「串掛林道の不法投棄抑止策」についてですが、串掛林道に限らず、町内一円での不法投棄の抑止策として、町民の皆様にはモラルとマナーを守った行動をしていただくため、いま一度、ごみの正しい出し方に沿ったごみ出しをお願いしたいと思います。今後も、地域、海田警察署等と連携して、不法投棄のパトロールなど環境美化の取組を継続してまいります。

次に、2番目、「地域版ハザードマップの作成」についてですが、本町では、防災・減災対策の強化を熊野町総合計画の基本施策として取り組んでいます。ハザードマップにつきましては、このたび浸水想定区域などの内容を更新し、全戸に配布いたしたところです。これらの取組が、住民の防災意識の向上、地域防災力の向上へとつながるように、引き続き努めてまいります。

詳細につきましては、住民生活部長から答弁をいたします。

○議長(大瀬戸) 貞永住民生活部長。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○住民生活部長(貞永) 中島議員の2つの御質問に詳細にお答えします。

1番目の「串掛林道の不法投棄抑止策」の1点目、パトロールの現状と強化の考えについては、現状では、不法投棄の状況を把握するために、毎月、早朝と夜間の各1回、委託業者によるごみパトロールを不法投棄の多い林道を中心に町内を回っています。その際には青色回転灯を点灯し、不法投棄の抑止にも努めています。また、町職員による町内の不法投棄監視パトロールを実施しており、串掛林道は、月平均2.5回巡回しています。

次に、2点目の不法投棄監視カメラを増設する計画については、現在、町内には串掛 林道と呉地ダムへ向かう林道の2か所に不法投棄監視カメラを設置しています。また、 不法投棄監視カメラの増設については、町内全体のバランス、不法投棄の状況を考慮し、 今後、検討していきたいと思います。 次に、3点目の待避場所の減少による不法投棄の抑止につきましては、車両が止めやすい場所で、人目につきにくく、投棄したものが見えにくい場所に不法投棄がされやすいと認識していますが、この林道は、一定の交通量もあり、カーブも多いため、離合場所は必要と考えており、安全面、利便性から注意看板の設置等の対策を検討してまいります。

次に、4点目の林道入り口への大型注意看板の設置につきましては、議員御提案の「不法投棄監視中」などの看板設置は、心理的に不法投棄を抑止する効果があると思いますので、検討したいと思います。

次に、5点目の熊野町公衆衛生推進協議会との連携につきましては、広島県環境保健協会の支援に監視カメラや警告看板の提供などがあることから、公衆衛生推進協議会が支援を受けて不法投棄の防止対策を進めていただきたいと思います。

次に2番目の御質問、「地域版ハザードマップの作成」の1点目、平谷地区内での、 救急車、消防車等の通行が困難な区間や消火栓の位置を記載したマップの作成に対する 町の見解についてですが、先月、町が配布したハザードマップは、大雨時の危険な箇所 を示し、指定避難所等をお伝えする内容となっています。このハザードマップは、これ までの土砂災害警戒区域等に加え、水防法の改正に伴って新しくなった、1,000年 に一度の確率での想定最大規模降雨による浸水区域や浸水する深さの情報を、熊野川、 平谷川及び二河川沿いに記載しています。また、防災関連情報を掲載したページも増や し、分かりやすい冊子タイプとしていますので、各御家庭で危険箇所の確認に御活用い ただければと考えています。

町が作成するこのハザードマップは町全体を示しており、地域の個別の詳細な内容は 反映されていませんので、さらに身近な危険な箇所を記した地図を自主防災組織で作成 されることは、避難行動を行う上で、大変有効であると考えています。

この地図に、地域の道路の狭隘箇所や、防災の観点から役に立つ内容などの個別情報を入れていただくことは、避難する上での効果があると思われますので、地域の実情に合った、避難行動に役立つハザードマップ、いわゆる地域防災マップを積極的に作成していただきたいと思います。

次に、2点目の作成結果を踏まえた他地域へ水平展開についてですが、幾つかの自主 防災組織では既に地域防災マップを作成しているところがあります。より身近な地域防 災マップとして、まだ取組をされていない自主防災組織の方々にも、積極的に地域防災 マップの作成に取り組んでいただけるよう、引き続き呼びかけてまいります。

次に、3点目の、作成に当たっての支援についてですが、現在、町や広島県では、自主防災組織の設立や育成の支援を行っています。この支援には幾つかのメニューがあり、体制強化事業として、広島県自主防災アドバイザーによる「災害図上訓練」、「まち歩き」、ワークショップなどを組み合わせた講座などが可能となっています。これらの講座で作成した成果を熊本自主防災組織育成支援事業補助金を活用して地域防災マップとして印刷し、地域住民へ配布することができますので、事業の実施のお考えの自主防災組織で利用していただきたいと思います。

以上です。

○4番(中島) ありがとうございました。

先ほどの答弁から、何点か質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれど、定期的なパトロールに加えまして、引っ越しシーズンであったり3月、4月ぐらいになりますか、あるいは年末などに臨機応変にパトロールを増やしてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 熊野生活環境課長。

○生活環境課長(熊野) 委託業者によるパトロールは、来年度につきましてはパトロールの回数が決まっておりますので、令和5年度以降の業務委託の際に検討課題としたいと思っております。

また、職員による3月の引っ越しシーズン、12月の年末の大掃除シーズンに重点的 にパトロールをすることで不法投棄の抑制を図ろうと思っております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 中島議員。

○4番(中島) 過去に不法投棄の場面っていいますかね、そういったところに遭遇をし

| て警察等に通報された実績がありますでしょうか。お願いします。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|---|
| ○生活環境課長(熊野) 簡易的な文書の保存年限である5年以内で見たところ、そのような記録は確認できませんでした。 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○4番(中島) 監視カメラを設置ということですけど、設置しますと不法投棄の抑止力という効果が出ると思います。先ほど、部長の答弁で、町内に2か所しかないということでした。取付けが進んでいない原因と理由、これが分かりましたら教えていただきたいと思います。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○生活環境課長(熊野) 平成15年頃に串掛林道と呉地ダムに向かう林道に不法投棄の監視カメラを設置しております。この頃は、不法投棄をする人がトラックなどで運んできて、谷に向かって投棄するということが多発していたようで、平谷と呉地の住民の皆様がクリーン作戦として不法投棄物を道路に出して一斉清掃されたと聞いております。町としましては、このタイミングで不法投棄監視カメラを2か所設置したものですがその後、増やしてない理由としては、新たな要望等がなかったためではないかと考えられます。 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○4番(中島) 串掛林道には未舗装部分があります。この状況は林道の一部のような感じは受けますが、未舗装部分が個人の所有地であれば、個人がその土地を守るために不法投棄の対策を講じても問題はないでしょうか。お願いいたします。 |

| ○議長 (大瀬戸) 堀野農林緑地課長。 |
|--|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 考えられますが、境界等の関係もございますので、境界等不明瞭な場合には個別に対応 |
| するようにしています。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○4番(中島) 山林の中といいますか、その山の中にあるごみは、それぞれ所有者が処 |
| 分するということになっているようですけれど、現実、大型のごみはなかなか所有者で |
| 処分するのが不可能な状況があります。こういったときの町の対応として、何らかの支 |
| 援があるのでしょうか。よろしくお願いいたします。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 熊野生活環境課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○生活環境課長(熊野) 御指摘のとおり、民地にある大型ごみにつきましては、原則、 |
| 土地の所有者に対応していただくこととなっております。町で回収することはできませ |
| んが、パトロールなどで谷にある不法投棄物を確認した場合には、地域や土地所有者に |
| 連絡することができるかと思います。 |
| また、公衆衛生推進協議会と連携して地域が実施するクリーン作成の支援などができ |
| るかと思います。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 中島議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○4番(中島) 先ほど質問でちょっとしましたように、新たな看板の設置のことですに |
| れど、広島県の環境保健協会とかと連携して熊野町、あるいは海田警察署、熊野町公衆 |
| 衛生推進協議会と連名をしてそういった注意看板を作成したらどうかと思いますが、V |
| かがでしょうか。 |

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| 〇議長(大瀬戸) 熊野生活環境課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○生活環境課長(熊野) 議員からお話のありました広島県環境保健協会の事業で、見て |
| ますよ、不法投棄抑止の地域づくり事業、こちらを活用すれば、支援グッズとして不法 |
| 投棄禁止の看板などの提供をいただくことができます。看板の設置費用は、設置者が負 |
| 担することとなるので、設置について熊野町公衆衛生推進協議会をはじめとする関係機 |
| 関と協議したいと思います。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 中島議員。 |
| \sim |
| ○4番(中島) ありがとうございました。 |
| 続いて、地域版のハザードマップの作成について何点か質問をさせていただきます。 |
| 作成に当たっては、主に路線名とか路線の距離、それから路線の幅員、こういったもの |
| の調査を中心に考えますが、それに救急車、これは長さが5メーター60余り、幅が2 |
| メーター20ぐらいの救急車になります。それから消防車、これは長さが5メーター8 |
| 6, それから幅が約190ぐらいの大きさになりますが、これらの車が通行できない区 |
| 間、それと消火栓の位置などを表示して、それぞれの状況の写真を添付してA2版程度 |
| の白地図を基に作成をしてみたいというふうに考えております。 |
| 昨年、道路台帳の一部を閲覧をさせていただきました。道路台帳にはどのような情報 |
| があって、どの程度、情報提供ができるのか数えていただきたいと思います。 |

○議長(大瀬戸) 寺垣内建設農林部次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 道路台帳の情報についてでございますが、これ、道路法施 行規則第4条の2第3項にのっとって、路線名、認定年月日、起終点、路線延長又は幅 員等が主に記載されております。その記載内容等につきましては、全て建設課のほうで 情報提供できる、閲覧できるということがございます。

以上です。

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| ○議長(大瀬戸) 中島議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○4番(中島) 平谷の地区には町道の認定路線、これが30路線あると聞きました。町 |
| 道の認定条件とその考え方を教えていただきたいと思います。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 寺垣内建設農林部次長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○ ○建設農林部次長 (寺垣内) 平谷地区の30路線、このうち多くが昭和36年に町道認 |
| |
| 定されております。当時の熊野町の町道認定の考え方、これは幅員等にはよらずに、恐 |
| らく人馬が通行できれば町道認定されていたものと推測されます。この考え方につきま |
| しては、当時、熊野町のみならず、他の地方自治体も同様の考え方で認定されていたも |
| のと思われます。 |
| なお、昭和45年に道路公道例の大幅な改正が行われました。これによって道路法上 |
| の町道等も含め、全ての道路に公道例基準が適用されることが定められました。これに |
| より、熊野町も現在に至ってこの基準に基づいて町道認定を行っているところでござい |
| ます。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 中島議員。 |
| |
| |
| ○4番(中島) 先ほど申しましたように、平谷の地区は農道等を拡幅した町道が大部分 |
| となっております。 1 メーターから 2 メーターの幅員道路が町道となっている区間も |
| 多々あります。町はこのような道路を今後どのようにされていこうとされているのか、 |
| 見解をお尋ねいたします。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 寺垣内建設農林部次長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○建設農林部次長(寺垣内) 平谷地区に限らず、町内には4メートルに満たない狭あい |
| な生活道路が多数存在しております。町としましては、今後、地域の要望が高く、用地 |

協力が得られる箇所につきましては、必要に応じて対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 中島議員。

○4番(中島) ありがとうございました。

それで、不法投棄のごみ問題、今後もこういったのは発生するんだろうと思います。 先ほど、町長の答弁にもありましたように、モラルとマナーを守ることが不法投棄撲滅 に向けて最も重要であるというふうに私も思っております。

併せて注意を促す行動、パトロールであったりカメラの設置、あるいは離合場所の抑制等を継続的に粘り強く取り組むことも重要であると思っております。監視カメラ、注意看板の増設などを熊野町に御理解いただいたと認識をいたしました。関係団体と協議しつつ、施策を検討してまいりたいというふうに思います。

また、ハザードマップの作成に関しましても、地域版の防災マップとして地域の実情に見合ったマップの作成は必要であるということでした。作成に向けて準備を進めてまいりたいと思います。来年度の作成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後になりますけれど、マップに表示する消火栓に関連しますけれど、少しお願いがあります。現在、広島県において呉市向けの送水管のトンネル工事を現在、平谷地区の下のほうで行っておられます。それが原因だと思われますが、平谷の地区3丁目付近一帯は井戸水がかれるという現象は今も続いております。約40世帯プラス農業用の井戸があって、かなり広範囲に水が出ない現象が続いております。

その給水対策として、約1.8キロメートル、ちょうど平谷地域、3丁目になりますけれど、1.8キロメートルの上水管の仮埋設工事を行っておられます。工事に併せて水が出ない地域に消火栓の設置をお願いしましたが、現在の状況では難しいとのことでした。その地域にもし火災が発生したら大変なことになりますけれど、そういった火災に備え、熊野町が消火栓などの適切な配置場所を消防署と調整していただき、消火活動に支障が出ないよう取組と住民の生命、財産を守ることを進めていただくことを要望いたしまして、私からの質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長(大瀬戸) 以上で中島議員の質問を終わります。

続いて、6番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

○6番(竹爪) 皆さん、こんにちは。

6番、竹爪憲吾でございます。

通告書に基づいて、2つの質問をいたします。

まず、上水道事業の現状と今後の方針は、です。2020年に広島県と県内市町の水道事業を統合する県内治水道構想において、市町の意見を踏まえた推進方針をまとめています。その後、報道でそれぞれの市町の統合に対する方針が取り上げられています。上下水道は大切なライフラインであり、熊野町の上水道料金が県内でも高いことから町民の関心も高い。少子化による人口減少や家庭内での節水設備が増えてきているなどから給水収益の減少も心配です。

そこで第一に、上水道事業の現状と推移を伺います。

第二に、設備の老朽化も進んでいますし、昨今至るところで地震が起きており、南海トラフ地震も心配です。第6次熊野町総合計画の生活インフラの整備の中に老朽管の更新を計画的に、また管路などの耐震化に取り組むとありますが、具体的な計画を伺います。

第三に、総合計画の中に広域的な連携により基盤強化を図るとありますが、連携の現在の進捗状況と、どのように基盤が強化されるか伺います。

第四に、業務の効率化、省力化、デジタル技術の活用とありますが、具体的な施策は ありますか。以上を伺います。

続きまして、2つ目の質問は、町営合葬墓の計画はあるのかを伺います。

近年、少子核家族が進み、跡を継いでくれる子供がいない、子供はいるが、遠く離れた場所に住み、お墓の管理ができそうにない家族が増えているように思われます。そういった不安やお墓に対する価値観の多様化により、承継を前提としないお墓が要望され、宗教法人や民間企業により運営され、昨今ではテレビCMを見るようになっています。要望はあっても、全ての人が民間や宗教法人の運営する合葬墓などに金額面などから入れるわけではないと思います。そこで、自治体で建設、運営されているものも出てきて

います。私の調べたところによると、近隣では広島市が平成28年に整備、運営されていて、使用料は1体5万円となっております。呉市は現在、整備中で、本年4月供用開始の予定で、納骨室で1体10万円、合葬室で1体4万5000円で、どちらの市も埋葬のセーフティーネットとして安価な使用料の合葬式墓地を整備しています。熊野町でも合葬墓などを望む声を聞いておりますが、今後、その要望も増していくと考えられます。

そこでまず初めに、後継者がいないためなど、墓じまいを望む住民の声がありますが、 町はどのように考えますか。

次に、先ほども申しましたように、近隣の市では既につくられておりますが、熊野町 としては町営合葬墓などをどのように考えていますか。計画はあるのかを伺います。

○議長(大瀬戸) 町長の答弁を許します。三村町長。

○町長(三村) 竹爪議員の2つの御質問、上水道事業の現状と今後の方針についてと、 町営合葬墓の計画についてお答えします。

まず1番目の上水道事業の現状と今後の方針についてですが、本町の上水道事業は、これまで健全な経営を保っており、経常収支は黒字で推移しています。今後につきましては、給水人口減少等に伴う給水収益の減少や老朽化に伴う施設更新事業に係る支出の増加等、様々な課題もある中、効率的な事業運営により、健全な経営に努めてまいります。

また、広島県水道広域連携につきましては、構成団体とともに検討・準備を進めているところでございますが、統合による効果等を踏まえ、引き続き、慎重に取り組んでまいります。詳細につきましては、建設農林部長から答弁いたします。

次に、2番目の町営合葬墓の計画についてですが、一般的に町内のお墓を承継された 方は、彼岸やお盆の墓参りをされ、その際に、お墓の清掃などの管理をされておられま す。近年、家を継いでくれる子孫がおらず、将来、お墓の世話ができなくなることが心 配などの理由で、お墓の維持管理をする必要がない合葬墓に遺骨を移して、墓じまいを されたい方がおられることや、周辺市町では既に合葬墓を整備されているところがある ことは聞いております。現在、合葬墓を含め町営の墓地整備の計画はございませんが、 今後、合葬墓についての情報収集を行ってまいりたいと考えております。詳細につきま しては、住民生活部長から答弁をいたします。

○議長(大瀬戸) 堂森建設農林部長。

○建設農林部長(堂森) 竹爪議員の1番目の上水道事業の現状と今後の方針についての 御質問に詳細にお答えします。

初めに、令和2年度決算における給水道と収益の現状でございますが、年間総給水量は181万5,049立方メートルで、経常利益5,839万円、純利益は7,332万6,000円となっています。給水量の推移につきましては、給水人口の低減や節水器具の普及に伴い、年々、減少傾向となっておりましたが、近年につきましては、コロナ禍に伴う巣篭もり事業等の影響により、一時的に微増となっています。純利益につきましては、ここ数年、約6,000万円前後推移している状況です。

続きまして、老朽施設の更新や、耐震化の具体的な計画についてですが、老朽化につきましては現在、熊野団地地区で平成25年度から計画的に老朽管の更新を実施し、令和4年度で完了の見込みでございます。老朽管の更新の際には、併せて耐震性を有する管種を使用し、耐震化にも努めています。その他の地区の老朽管の更新につきましては、施設の重要度や緊急性を考慮した上で、効率的な更新に取り組むこととしています。

続きまして、広域的な連携の進捗状況と連携による基盤強化についてですが、広域連携につきましては、平成30年から広島県及び関係市町において、令和5年度からの企業団への統合へ向けて協議を進めてまいりました。今年度においては、広島県水道企業団設立準備協議会に参画し、現在、事業計画案の作成に向け、作業を進めているところです。

この計画案において、基盤の強化、及び業務の効率化、また具体的な施策等が示されています。まず、広域連携による基盤の強化につきましては、施設整備として国の有利な財源を活用した施設の再編整備と基幹管路の耐震化により、給水安定性を確保することとしています。また、業務運営では、統合により強化される経営資源を活用することにより、業務の効率化及び危機管理体制の向上を図ることとなっています。

次に、業務の効率化、省力化、又デジタル技術の活用等、具体的な施策につきましては、給水契約の受付及び給水装置工事の申請の手続等をインターネットで行えるようにするなどの利便性の向上や、スマートメーター導入による検針業務の効率化、また、各

種情報システムの統一やDXの推進等による業務の効率化、省力化を進める計画となっています。

以上です。

○議長(大瀬戸) 貞永住民生活部長。

○住民生活部長(貞永) 竹爪議員の2番目の町営合葬墓の計画についての御質問に詳細 にお答えいたします。

1点目の後継者がいないことなどによる墓じまいについての町の考えについてですが、墓じまいは、現在建っているお墓から遺骨を取り出し、墓石を解体、撤去して更地にする。また、墓園などで使用料を払ってお墓を建てている場合は、更地にした後にその使用権を管理者に返すこととされています。

墓じまいをしたいと望む理由は、少子化、核家族化が進み、跡を継いでくれる子供がいない、子供はいるが遠く離れた場所に住み、お墓の管理ができそうにない、またお墓に対する価値観の多様化や承継を前提としないお墓の登場により、子や孫に負担をかけたくない、無理して墓参りしなくてもよいと考える方が増えたなどの理由が考えられます。また、墓じまい後に取り出された遺骨については、後継者の近くのお墓や納骨堂に改葬する、他の人の遺骨と一緒に合葬する、手元に置く、海や山に散骨するなどのいずれかを選択されていると思います。現時点では、町内の墓じまいのニーズがどれくらいあるのか不明なことから今後、情報収集をしていきたいと考えております。

2点目の町営合葬墓についての町の考えについてですが、先ほど申しましたとおり、墓じまい後の遺骨の埋葬等の選択肢の一つに合葬があります。合葬は、預けた直後、又は一定の期間の経過後、遺骨を骨つぼから取り出し、他の人の遺骨と合わせて一緒に埋葬し、長い年月をかけて徐々に土に戻していくものが一般的で、一緒になった遺骨を埋葬するための石塔が合葬墓と呼ばれています。合葬墓は、宗教法人や民間企業だけではなく、議員がお話しされたとおり、自治体で建設、運営されているものもあります。町には合葬墓を含め町営墓地がないため、今後、既につくられている自治体での整備の経緯や管理運営状況などの情報を収集していきたいと思います。

以上です。

| 〇議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
|--|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ナ禍の影響により、近年は微増しているとのことですが、今後はどう推移すると考えて |
| いられますか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 多久見上下水道課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇上下水道課長(多久見) 給水量の今後の推移につきましては、令和2年度に策定して |
| おります熊野町水道事業経営戦略において、令和2年度から令和11年度の水事業予測 |
| を行っております。推計の結果、給水人口の減少により、令和11年度では令和元年度 |
| に比べ、約8万4,000立方メートル、4.7%減少すると推測しております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○6番(竹爪) 給水量が減少するということは収益に影響すると思われますが、その対 |
| 策はどう考えていますか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| |
| ○議長(大瀬戸) 多久見課長。 - |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇上下水道課長(多久見) 議員、御指摘のとおり、給水量の減少に伴い、収益にも影響 |
| があると思われますが、本町においては料金回収率が高く、給水にかける費用を給水収 |
| 益で賄えている状況にございますので、当面は現行の料金水準を維持できると推測して |
| おります。しかしながら、将来的には給水人口の減少に伴い、料金収入の減少は避けら |
| れない状況にありますので、事業計画の適宜見直しや適正化を図り、コスト縮減に取り |
| 組みます。また、必要があれば、適正な料金改定についても検討をすることとしており |
| ます。 |
| 以上です。 |

| 〇 議 |
|---|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 団地地区の老朽管更新が令和4年度、完了予定とのことですが、これで全ての石綿管が |
| 更新されるのでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 多久見課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇上下水道課長(多久見) 令和4年度の改築更新工事完了により、全ての石綿管は更新 |
| する予定となっております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○6番(竹爪) 続いてなんですが、熊野団地以外にも老朽管はあると思いますが、今後 |
| 計画はどのようになっていますか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 多久見課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| |
| 〇上下水道課長(多久見) 具体的な計画は決まっておりませんが、漏水事故の多い老朽 |
| 〇上下水道課長(多久見) 具体的な計画は決まっておりませんが、漏水事故の多い老朽 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 |
| |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 以上です。 |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○議長 (大瀬戸) 竹爪議員。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○ 6 番 (竹爪) また、将来大きな地震などが予測されていますが、水道管における現在 |
| 管や重要路線を優先的に更新をしていく予定としております。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○議長(大瀬戸) 竹爪議員。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○6番(竹爪) また、将来大きな地震などが予測されていますが、水道管における現在の耐震化率はどのようになっておりますか。 |

| ○上下水道課長(多久見) 耐震化率につきましては、令和元年度末現在ではありますが |
|---|
| 管路総延長約151キロメートルのうち、83キロメートルが耐震化となっております |
| 耐震化率といたしましては、54.9%でございます。ちなみに、広島県内の平均耐震 |
| 化率は25.1%となっておりますので、本町につきましては、大幅に上回っている状 |
| 況となっております。 |
| 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| |
| ○6番(竹爪) 現在の耐震化率は54.9%とのことですが、その他の水道管は耐震化 |
| されていないため、地震の際には漏水する可能性が高いと思われます。その対応につい |
| てどのように考えていますか。 |
| |
| ○議長(大瀬戸) 多久見課長。 ○ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○上下水道課長(多久見) 耐震化につきましては、老朽管の更新に併せて順次実施して いた。 形像化素の白しな好けてよいりないしままであります。 |
| いき、耐震化率の向上に努めてまいりたいと考えております。 |
| 地震の際の漏水の対応につきましては、本町における水道管の口径の大半が小口経管 |
| 75ミリから50ミリが大半を占めているため、長期間の断水の可能性はなく、数時間 |
| から一日程度の断水で対応ができると考えております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| |
| ○6番(竹爪) 昨年、他県において水管橋の漏水事故が問題となっておりましたが、熊 |
| 野町における水管橋の状態はどのようになっておりますか。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○上下水道課長(多久見) 昨年の他県における水管橋漏水事故の報告を受けまして、本 |

町においても早急に目視による水管橋及び橋梁添架の状況を調査いたしました。調査の結果、漏水及び漏水の可能性のある箇所についてはございませんでした。今後も引き続き、定期的に調査を実施してまいりたいと考えております。

| 以上です。 | |
|---|--------|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | |
| ○6番(竹爪) それではよろしくお願いいたします。 | |
| 続きまして、広域的な連携についてです。先ほど、部長の答弁で、国の有利な財源 | を |
| 活用した設備の再編整備とありましたが、具体的な整備内容はどのようになっていま | す |
| $ abla^\circ $ | |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | \sim |
| ○議長(大瀬戸) 多久見課長。 | |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | \sim |
| 〇上下水道課長(多久見) 具体的な整備内容といたしましては、企業団の組織力や技 | 術 |
| 力を生かしまして、町内全域の基幹管路の耐震化を促進していく計画になっておりま | す |
| そのほかでは、呉地浄水場内にある八幡山ポンプ及び長尾ポンプを廃止し、それぞれ | の |
| 配水池へは広島県の用水から直接送水に切り替えることにより、水運用の効率化を図 | る |
| 計画となっております。 | |
| 以上です。 | |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | \sim |
| ○議長(大瀬戸) 竹爪議員。 ○ | |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | |
| どができるスマートメーターの導入などにより効率化を図るとありましたが、その導 | 入 |
| 時期はいつ頃の計画になっていますか。 | |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | \sim |
| 〇議長 (大瀬戸) 多久見課長。 | |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ | \sim |

| の受付は、令和5年度からの事業開始に併せて導入の予定となっております。給水装置 |
|--|
| 工事申請につきましては、令和8年度からの予定となっております。また、スマートメ |
| ーターにつきましては令和7年度以降の導入予定となっております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○6番(竹爪) 先ほどの答弁の中に、各種情報システムの統一とのことですが、各種情 |
| 報システムとはどのようなものですか。また、スケジュールはどのようになっています |
| |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 多久見課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○上下水道課長(多久見) 各種情報システムにつきましては、総務系システム、業務系 |
| システム、監視システムがございます。総務系システムでは、人事や給与、財務会計に |
| 関するもので、事業開始までに構築予定となっております。業務系システムでは料金や |
| 土木積算に関するシステムで、令和8年度に統一の予定となっております。監視システ |
| ムでは各施設の運転状況等を監視するもので、令和6年から段階的に統一される予定と |
| なっております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 竹爪議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○6番(竹爪) また、広域連携に伴う企業団の統合により、熊野町におけるその効果額 |
| はどのくらいになりますか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 多久見課長。 |
| C HAZE (7 STOV) / D 7 S / D BIN PC () |

○上下水道課長(多久見) 広島県における試算によりますと、本町においては40年間で17億円の効果額が見込める見込みとなっております。

| | 人上です。 |
|-----------|---|
| ○議長 | - ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○6番 によ | (竹爪) 効果額は17億円とのことですが、先ほども触れておりましたが、これ い水道料金の値上げは抑えられる見込みでしょうか。 |
| ○議長 | - ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| | 。 「水道課長(多久見) 水道料金の値上げにつきましては、当面の間は値上げの可能 |
| 性は | はないと考えておりますが、広島県の試算によりますと、単独経営と企業団統合、ど |
| ちら | の場合においても、料金の値上げは避けられない状況にあると推測されております |
| L | かしながら、統合による効果により、単独経営に来れば、料金の上昇は抑えられる |
| 見込 | 込みとなっております。 |
| | 人上です。 |
| ○議長 | - ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○ 6 番 | 。 ・ (竹爪) 企業団の統合により会計の一本化を含めた料金統一については、町民の ・事であります。どのようになりますか。 |
| | |
| ○議長 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| | ○ 「水道課長(多久見) 会計課の一本化を含めた料金統一につきましては、企業団事 |
| 業開 | 引始から10年間は各市町の料金体系を維持し、統合の効果により市町間の格差縮小 |
| に取 | なり組むこととなっております。料金統一につきましては、10年後において、各市 |
| 町の |)状況を踏まえて、再検討をすることとなっております。 |
| | 人上です。 |
| | |

○6番(竹爪) 答弁ありがとうございました。

長期のスタンスで考えられている水道事業ですが、現在、熊野町の水道料金は県内で も高額でございます。今後、少しでも町民の負担軽減などにつながるよう、今後も経営 努力を行っていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の町営合葬墓などの答弁に対する質問をさせていただきます。

情報収集をしていきたいとのことですが、私は墓石業者へ調査を行いました。そのことで墓じまいをされる方が出てきている、民間の合葬墓へ埋葬される方がある一方、それが困難な方はおうちにお骨を置いておられる方もかなりいらっしゃるというような調査結果をいただきました。広島市では平成24年に住民アンケートを行い検討され、平成28年に整備されておりますが、熊野町でも行政アンケートの項目の中に入れ検討してはどうでしょうか。

○議長(大瀬戸) 熊野生活環境課長。

○生活環境課長(熊野) 現段階ではアンケートをする予定はございませんが、何かのタイミングでアンケートなどを実施することがあれば検討したいと思います。

以上です。

○議長(大瀬戸) 竹爪議員。

○6番(竹爪) 近年、住宅地が開発され、新たに熊野町に移り住まわれる方も増えておりますが、住みやすい町、住むなら熊野町と思っていただき、今後も熊野町に住み続けていただき、また熊野町を選んでいただくために現在、力を入れている子育て支援に始まり、最後も安心して迎えられる環境を整えるためにも町民の要望、近隣の市の運営状況など調査、研究していただき、町営合葬墓などについて検討していただきたいと思いますが、再度、町長の見解を伺います。

○議長(大瀬戸) 三村町長。

○町長(三村) 竹爪議員の御質問、ごもっともと考えております。今後、いわゆる一個一個墓を持たずに、その管理もする人もいないという状況が生まれてくると思います。私も心配しとるんですが、当然、これ町民全体の問題ではありますから、来年、再来年という訳にはいきませんが、将来的には検討していきたいと思います。

○議長(大瀬戸) 竹爪議員。

○6番(竹爪) ありがとうございます。

今後ともよろしくこの問題をしっかり調査研究していただきたいと思いまして、これ で私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大瀬戸) 以上で竹爪議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 14時32分)

(再開 14時50分)

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

続いて、3番、光本議員の発言を許します。光本議員。

○3番(光本) 3番、光本一也です。

本日は、子宮頸がんを予防するHPVワクチン接種と検診について、そして令和3年 7月及び8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について、この2つの質問を行います。

まず、1つ目の質問、子宮頸がんを予防するHPVワクチン接種と検診についてです。 今、我が国の一番の関心事は新型コロナウイルスワクチンの接種だと思いますが、本日、 私はその陰に隠れてはいますが、国民にとって、とりわけ若い女性にとって命に関わる もう一つのワクチンである子宮頸がん予防ワクチン、いわゆるHPVワクチンについて 取り上げます。

厚生労働省は昨年11月26日、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス、 HPV感染を防ぐワクチンについて、8年以上中止していた積極的勧奨を本年4月に再 開するよう自治体に通知しました。後藤厚生労働大臣は再開の経緯について、8年半の間にワクチンの安全性と有効性に関する治験を整理し直し、国民の理解を得るための広報を進めたと説明をしました。HPVワクチンは、国内では平成25年4月、小学6年生から高校1年生の女子が無料で接種を受けられる定期接種となりました。しかし、接種後の体の痛みなどの報告が相次いだため、国は同年6月、定期接種の位置づけのまま個別に接種を呼びかける積極的勧奨を差し控えるよう自治体に求めていたものです。

子宮頸がんは、国内では年間約1万1,000人がかかり、約2,800人の女性が亡くなっております。近年、20歳代から30歳代までの若い女性の罹患が多くなっており、死亡者が最も多いのは30歳代という状況です。性交渉によるHPV感染が主な原因で、WHO世界保健機関はワクチンを重要な予防手段として推奨をしております。

そこで3点お聞きいたします。1点目、本町のHPVワクチン接種の状況について、 2点目、HPVワクチン接種の個別通知を行う際の留意点について、3点目、子宮頸が ん検診の受診状況と課題についてを伺います。

次に2つ目の質問。令和3年7月及び8月豪雨災害復旧事業の進捗状況についてです。 毎年、梅雨時期、そして夏から秋にかけての台風時期において、各地で大雨等による災害が頻発しております。本町においても、平成30年7月の西日本豪雨災害の復旧が進む中、昨年7月と8月の二度にわたる長雨と集中豪雨により、またしても町内各所で災害が発生をいたしました。幸い、人命に関わる災害は発生しておりませんが、今年もやがて迎える出水期を前に住民の皆さんは大変不安に感じております。町においては災害発生後、直ちに補正予算を組み、復旧工事を着実に実施しているところですが、一方では国の補助金や予算上の制約などの関係から全ての事業が完了できてないとも聞いております。

そこで質問をいたします。昨年7月及び8月の豪雨災害復旧事業の進捗状況について、 河川、道路、農地、及び農業用施設、それぞれの進捗状況と課題について伺います。

以上、御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長(大瀬戸) 町長の答弁を許します。三村町長。

○町長(三村) 光本議員の2つの御質問のうち、1番目の子宮頸がんを予防するHPV ワクチン接種と検診についての御質問は私からお答えし、2番目の令和3年7月及び8 月豪雨災害復旧事業の進捗状況についての御質問は建設農林部長から答弁をいたします。 子宮頸がんワクチンの接種は、平成25年4月から予防接種法に基づく定期接種として実施していましたが、国からの通知に基づき、同年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていました。その後、令和2年に、ワクチン接種自体を控えるものではないとの通知があり、町広報及び町ホームページ等で対象者に、接種についてお知らせをしております。また本年度、国から、積極的な勧奨を差し控えている状態を終了させるという方針が示されたことから、接種機会を逃した人への来年度の接種に向けて準備を進めているところです。詳細につきましては、健康福祉部長から答弁をいたします。

○議長(大瀬戸) 時光健康福祉部長。

○健康福祉部長(時光) 光本議員の1番目の子宮頸がんを予防するHPVワクチン接種 と検診についての御質問に詳細にお答えします。

まず、本町のHPVワクチンの接種状況ですが、副反応への懸念から積極的な接種勧奨を中止する旨の国からの通知を受け、本町においても対象者への通知等の周知を停止しておりましたが、令和2年に、あくまでもワクチン接種を積極的に勧める案内を控えている状況であるが、ワクチン接種自体を控えるものでないとの通知があり、町も公費で接種できる旨の通知を再開したものの、本年度の接種率は8%に満たない状況となっております。

次に、HPVワクチン接種の個別通知を行う際の留意点につきましては、昨年度は高校1年生、本年度は中学1年生から高校1年生を対象とし案内を送付しておりましたが、勧奨を中止していた影響でワクチンの存在自体を知らない人が多いことから、接種を望むかどうか各家庭で判断してもらえるよう効果やリスクなどの情報提供を行っています。また、今年度の積極的な勧奨を差し控えている状態を終了させるとの国からの通知を受け、来年度、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した25歳までの女性を対象とした接種を行うため、町ホームページへの掲載と個別通知の準備をしているところでございます。

最後に、子宮頸がん検診の受診状況と課題でございますが、子宮頸がん検診は、国のがん検診の指針により、がんの死亡率を減少させる効果があると認められた検診方法で20歳以上の女性を対象としておりますが、受診率向上のため、20歳の方に無料クー

ポンを発行しています。受診状況は昨年度15%弱となっておりますが、この数値には働く世代が企業等で実施している人間ドックなどでの受診した場合の数は含まれておりません。若年層の受診者を増やすため、乳幼児検診や育児相談の会場に訪れる母親などに受診勧奨を実施するなどの啓発を行っています。

以上です。

○議長(大瀬戸) 堂森建設農林部長。

○建設農林部長(堂森) 光本議員の2番目の御質問、令和3年7月及び8月豪雨災害復 旧事業の進捗状況についてお答えします。

令和3年7月及び8月豪雨による町管理の公共土木施設、農地及び農業用施設の主な被害状況については、河川が5か所、町道が2か所、農地が7か所、農業用施設が1か所の被災がございました。河川、町道の7か所の公共土木施設災害につきましては、国庫補助事業採択を受け、全ての工事を発注しております。公共土木施設の災害復旧事業の進捗状況につきましては、現在、河川3か所、町道1か所が既に完了し、町道1か所が本年度内の完了見込みとなっております。残りの河川2か所につきましては翌年度繰越しとなりますが、出水期までには完了する見込みとなっています。

次に、農地及び農業用施設の災害復旧については、同様に国庫補助事業の採択を受け、 農地2か所、農業用施設1か所の工事を発注しておりますが、全て翌年度繰越事業となっております。未発注の残りの農地5か所についても同様に繰越しとなりますが、早期 に発注して復旧を進めてまいります。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 初めに、子宮頸がんのほうからまいります。

基礎データのほうから確認をします。本町のワクチンの接種者数、そして接種率の推移についてをお聞きします。全国平均値とも併せて教えてください。

○議長(大瀬戸) 桐木健康推進課長

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|---|
| ○健康推進課長(桐木) 本町の接種状況ですが、令和元年度0人、令和2年度延べ39 |
| 人、接種率1.9%、令和3年度は12月末現在ですけど、延べ151人、接種率7. |
| 5%となっています。全国の状況ですが、令和元年度までの情報しか公表されていませ |
| んが、令和元年度2.6%となっています。 |
| 以上です。 |
| |
| 〇議長(大瀬戸) 光本議員。 |
| |
| ○3番(光本) 全国平均が2.6%で本町が1.9%。積極的な接種勧奨の差し控えが当 |
| 初の平成25年6月から開始されて、昨年の11月の通知でその差し控え解除されたは |
| かりと言いますが、やはり予想したとおり非常に低い数値となっておりますね。 |
| 続いて、これまで本町においてHPVワクチン接種に伴う重篤な副反応あったんでし |
| ょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 桐木課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○健康推進課長(桐木) 平成25年度に接種された方ですが、接種後、腹痛、嘔吐、下 |
| 痢と38度台の発熱が続き1週間程度入院された例がございました。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 光本議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○3番(光本) 1例だけですかね。予防接種法では、法に基づく予防接種を受けた人に |
| 健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたものによるものであるとその因果 |
| 関係がはっきりと厚労省が認定したときは、国が市町村を通じて給付金を支給するとい |
| う予防接種健康被害者救済制度というのがありますが、今答弁のあった重篤な副反応の |
| 事例も含めてこの制度の申請はありましたか。 |
| 申請件数とその対応についてお伺いします。 |

○議長(大瀬戸) 桐木課長。

○健康推進課長(桐木) 予防接種健康被害者救済制度の申請は1件で、医療費の給付を 受ける申請を受け、平成29年度に町は予防接種健康被害調査委員会を開催して県を通 じて国に申請しましたが、令和元年度に国から認定できない審査結果が届きましたので、 町は支給決定の処分を下す対応をとりました。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 1件あったということですね。

次に、対象者への勧奨通知の方法についてをお聞きします。国は、平成25年6月14日、都道府県知事宛に定期接種の対応についての勧告を出しております。その内容ですが、当該接種の勧奨を行うに当たっては、市町村長は接種に積極的な勧奨とならないよう留意すること。しかし、定期接種を中止するものではないので、希望者には接種を受けることができるよう接種機会を確保すること。医療機関に対しても、接種対象者に積極的な勧奨を行っていないことを伝えるとともに、接種する場合にはワクチン接種の有効性、安全性について十分に説明をした上で接種することを周知しなさいということを言っております。

ちょっと訳の分からない内容ですが、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が否定できない副反応が見られたので、因果関係が分かるまでは国は積極的に勧奨を勧めないが、やめたわけではないよ、接種したい人にはそのことを伝えた上で接種をしてくださいという内容です。

また、それから7年たった令和2年10月9日、このときにも同じような内容で都道 府県知事宛に勧告を出しております。

そして、昨年ですが令和3年11月26日付けでワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認をされ、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから当初の平成25年6月に勧告したものを終了させるという通知を自治体に出したということです。

このように、このワクチン非常に二転三転をしております、国の対応が。

| 効果とリスクについて情報提供を行っているということでした。町ではこの間、どのよ |
|--|
| うな、具体的にはどのような勧奨通知の方法をとられましたか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 桐木課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○健康推進課長(桐木) 令和2年に国は自治体に対して、ワクチン接種は従来の方法に |
| 変更はないが接種できる旨を周知するよう求めたため、町では高校1年生相当に案内と |
| 公報、ホームページで掲載しました。今年度は、中学1年生から高校1年生相当までに |
| 案内を郵送しています。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 光本議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○3番(光本) 対象者に個別に通知をされたということですね。定期接種の内容に加え |
| て、ワクチンの有効性、リスクなど、定期接種をされる対象年齢をこの年齢を迎える前 |
| に、対象者やその保護者等へしっかりとパンフレットなどで情報提供すべきと考えます |
| が、いかがでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 桐木課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○健康推進課長(桐木) ワクチンの効果とリスクについて、既に今年度当初に対象者に |
| 送付したパンフレットなどで分かりやすく情報提供をしているところです。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 光本議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○3番(光本) そのパンフレットで情報提供されたということですが、接種対象者や保 |
| 護者の方から、ワクチンに対する安全性、又は副反応について、あるいは接種したほう |

先ほどの部長の答弁ですが、各家庭で接種するかどうかを判断できるようワクチンの

がいいのか悪いのか、そういった相談や問合せなどはありましたか。

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| ○議長(大瀬戸) 桐木課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○健康推進課長(桐木) 昨年、高校1年生の保護者から問合せが1件ございました。そ |
| の内容につきましては、3回目の接種が対象期間から外れる場合はどうなるのかという |
| ことでしたが、町はこの問合せ時点では接種費用は自費になりますが、キャッチアップ |
| 接種が国において決まりそうなので、しばらく待っていただくようお願いしたところで |
| ございます。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 光本議員。 |
| |
| ○3番(光本) はい、分かりました。1件だけだったということですね。ワクチン接種 |
| の対象者、またその保護者がワクチンの有効性やリスクについて理解し、また納得する |
| 手だてというものは現状では町から個別に送付をされておりますリーフレット、それと |
| 町のホームページに限られているということですね。 |
| 接種対象者、保護者が安心して、また納得して接種を受ける判断をするためには、各 |
| 個人のそれぞれの方が持っておられる疑問点、また不安な点に丁寧に対応する相談窓口 |
| |
| が必要じゃないかというように私は思います。 |
| ワクチンに関する相談窓口を役場の健康推進課内に設置をすべきだと思いますが、い |
| かがでしょうか。 |
| |
| ○議長(大瀬戸) 桐木課長。 |
| |
| ○健康推進課長(桐木) 相談窓口は健康推進課に置いておりますが、これから新年度に |
| なって対象者に送付する接種案内やパンフレットに相談窓口があることを記載し、対象 |
| 者や保護者が気軽に相談できるように対応してまいります。 |
| 以上です。 |
| \sim |
| 〇議長(大瀬戸) 光本議員。 |

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○3番(光本) 相談窓口を設置をするということです、ありがとうございます。先ほどからパンフレット、パンフレットって言われますけど、桐木課長から先般、昨年送付されたパンフレットをいただきました。これなんですが、このパンフレットの中にいろいろワクチンの効果・リスクについての説明がこれ厚労省のほうが分かりやすく書いております。

また、そうなんですが、実は、相談先であるとか問合せ先の表示、記載がありません。 このように新年度に向けて出されるときは、しっかりと相談窓口の表示をしっかりとや ってもらいたいと思います。

また、保護者の方からの相談について、これ具体的には保健師の方が対応するんだろうと思いますが、相談体制のほうもしっかりととっていただきますようによろしくお願いいたします。

日本産婦人科医会によりますと、HPVワクチン接種の公費助成が開始された平成2 2年、これ予防接種法に基づく定期接種化される前ですが、このときのワクチン接種率 は実は70%であったというふうに報告をされております。

また、WHO世界保健機関は全世界において、2030年までに15歳までのワクチン接種率を90%に、子宮頸がんの検診受診率を70%に、子宮頸がんの治療を受けられる率を90%にというトリプル介入が達成すれば、2070年以降に子宮頸がんは根絶しうるというような目標を掲げております。平成25年以降の接種率、本町も1%台、昨年7.5に上がったとはいえ非常に低い状況です。こういったことをWHOは非常に日本を批判をしております。また、心配もしております。熊野町においては、今年度12月末現在7.5%の接種率ということですが、目標値についてはどのように設定をされておりますか。

○議長(大瀬戸) 桐木課長。

○健康推進課長(桐木) 議員御指摘のように、世界保健機構は子宮頸がん撲滅に向け予防のためにHPVワクチン接種率を2030年度までに15歳以下の女子の90%にまで高めることを目標としていますが、国は数値としては示していないようです。町も目標値としては定めてはおりませんが、普及、啓発方法などを考え、接種率向上を目指し

ていきたいと思います。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 現段階では、国が定めてないから町も目標値、接種率を定めてないということですが、本来、事業実施をしていくためには目標値の設定は必要だと思います。 早急に目標値の設定を検討をしてください。

午前中の町長の施政方針にもこのワクチン接種がうたわれておりました。よろしくお 願いいたします。

次に、ワクチンの定期接種が継続していたことを知らずに、接種機会を逃してしまった人に対する対応についてを伺います。

○議長(大瀬戸) 桐木課長。

○健康推進課長(桐木) 積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種は、国の予防接種ワクチン分科会で基本的な考え方が取りまとめられ、対象者は平成9年から17年度生まれの中学年、令和4年度に17歳から25歳になる女性で、実施期間は令和7年3月までの3年間、対象者が接種を検討、判断できるようワクチンの有効性、安全性に関する情報提供を町のホームページや個別送付をして周知、勧奨することとしております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 空白の8年間で接種希望のある女性が接種機会を逃した方が本当に漏れなく接種できるよう、先ほどの相談体制とともに周知のほうをよろしくお願いいたします。

次に、ワクチン接種は3回接種する必要があるものですが、1回の接種又は2回の接種でやめた方もおられるんじゃないかと思います。これ3回目を接種したいという方に

ついては可能でしょうか。

○議長(大瀬戸) 桐木課長。

○健康推進課長(桐木) ワクチン接種は計3回接種する必要があり、1回接種後、長期にわたり接種を中断していた人は1回目から打ち直すのではなく、2回目、3回目を無料で接種できると国はしています。既に、2回接種した人も3回目を公費で接種できます。

また、2種類のワクチンがありますが、過去に接種した同じ種類を追加接種するのが 原則ですけど、どれを接種したか分からない場合はどちらを選んでもよいというように なっております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 8年間中断していたということでいろいろな方がいらっしゃると思います。この点についても丁寧な対応で3回接種が行えるようよろしくお願いいたします。

次に、子宮頸がんの検診についてこれについてを伺います。

先ほどの部長答弁では、昨年度の検診の受診率15%弱ということでしたが、検診受診率のこの推移のほうはどうなっておりますか。目標値と実績値を教えていただければと思います。

○議長(大瀬戸) 桐木課長。

○健康推進課長(桐木) 本町の二十歳以上の子宮頸がん検診受診率の目標値は、第2次 熊野町健康増進計画で16%と定めております。実績値は、平成30年度854人、1 2.7%、令和元年度852人、13.5%、令和2年度269人、14.3%となって います。3年間は目標値に達しておりませんが、受診率は徐々に上昇しております。

しかしながら、今年度はコロナ禍の影響で前年度の受診率を下回ると見込んでおりますが、町としては目標達成に向けて取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) なかなか目標値の16%に達してないようですが、頑張ってください。

この子宮頸がんの特徴なんですが、先ほども言いましたが、20歳台、30歳台の若年層の発症率が特に高いという点です。この子宮頸がんの検診ですが、ワクチンの接種とともに重要な予防対策として町はその周知に積極的に行ってほしいと思います。

部長の答弁にありましたように、乳幼児検診のときやこども夢プラザなどで行っておられる育児相談、こういった場を活用して積極的に周知を図ってください。よろしくお願いいたします。

次に、教育委員会のほうにお聞きをしたいと思います。

小中学校では、性教育について実施をされておりますか。

実施をしているということであれば、その内容についてもお聞かせください。

○議長(大瀬戸) 堀野教育部次長。

○教育部次長(堀野) 小中学校で性教育は実施しております。その内容ですけども、児童・生徒の成長過程に応じて、体の発育・発達であるとか、生理用品の使い方、性情報への対処、エイズ及び性感染症の予防などについて性教育を行っております。

なお、子宮頸がんに関することにつきましては、性教育ではなくてがん教育の中で教 えるようになっております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) ありがとうございます。

性教育ではなく、がん教育の中で行っておるということのようです。

日本では、毎年多くの女性がこの子宮頸がんにかかり亡くなっております。患者は2 0歳台から増え始めて、30歳台までにこのがんの治療で子宮を失ってしまう方が実に 毎年1,200人もおられるようです。この病気は若い女性に特に多いという特徴がありますが、性交渉によってHPVウイルスが子宮頸部に感染するという性感染症ということです。ということは、裏を返せば若い女性が自らの行動で感染を予防できる病気であるとも言えます。

このようなことから予防方法の1つとして、学校における性教育の中での取組として 取り上げてみるのも必要かと思いますが、この点について教育長はどのようにお考えで しょうか。

○議長(大瀬戸) 平岡教育長。

○教育長(平岡) 子宮頸がん予防に関わる性教育の取組について伺いますけども、先ほ ど次長の答弁もありましたけども、私は、性教育だけではなくてがん教育も含めた健康 教育という枠の中で取り組むことが重要であるというふうに考えております。

まずは、児童・生徒が自分の体の状況をしっかりと把握すること。そして、自分の体を大切にすることをしっかりと教えていかなければならないというふうに思っております。その上で、子宮頸がんであったりHPVワクチンについての正しい知識や情報をしっかりと身に付けさせていくことが大切であり、その上で自らの判断でしっかりと考えていくことができる、そんな力も付けさせていきたいというふうに考えております。

併せて、保護者への情報提供も必要であり、学校教育・家庭教育の中で何ができるのかしっかりと研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 教育長、ありがとうございます。

教育長の教育理念、理解をいたしました。私は、性教育、健康教育、要は子宮頸がんとその予防策であるワクチン接種等についてこれを正しい知識を子供たちに身に付けさせること、こういったことを保健部局だけではなく、学校からも支援をお願いしたいということでございます。

教育長、期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

子宮頸がんの質問長くなりました。先ほども言いましたが、ワクチン接種について国の対応が二転三転をしましたが、子宮頸がんから命を守るためのワクチン接種について対象者、そして保護者に正しい知識と情報をしっかり届けることが重要であると考えますのでよろしくお願いをいたします。

続いて2つ目の質問です。

令和3年7月及び8月豪雨災害復旧事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

建設農林部長から河川、町道、農地、そして農業用施設についてそれぞれの進捗状況を詳しく御答弁いただきました。翌年度繰越しの事業もあるようですが、順調に進めていただいておることにまず感謝をいたします。

その中で、農地と農業用施設について少しお伺いをいたします。

農地の被災箇所7か所のうち5か所が未発注という答弁がございましたが、この5か 所の着工時期と完了時期について教えてください。

○議長(大瀬戸) 堀野農林緑地課長。

○農林緑地課長(堀野) 着工時期につきましては、発注の準備を進めている状況で地権者との協議の結果、今期、被災農地を耕作されない3か所につきましては4月中に発注を考えています。

また、今期耕作される2か所につきましては、収穫後秋以降の発注に向けて調整しま す。完了時期につきましては、年度内完了を見込んでいます。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 耕作される方、休まれる方いろいろあると思います。農家の方は非常に 高齢化してきておりまして、毎年毎年起こる災害によってもう耕作をやめようかという ような声もお聞きをしております。くれぐれもそうしたようなことから、耕作者、地権 者の方に寄り添った工事のほうを進めていただくようよろしくお願いをいたします。

次に農業用施設、これため池なんですが、被災箇所が1か所ということですが、私、 昨年いろいろお聞きしたところによると、まだ被災したため池はほかにもあったと思う んですが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 堀野課長。

○農林緑地課長(堀野) そのほかのため池の被災状況でございますが、土砂等の流入によるものや堤体の破損など4か所が被災していましたが、管理者等と協議した結果、2か所が廃止の手続を行い、2か所が水利に支障がないため復旧をしないこととなっております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 廃池等も含まれるということです。分かりました。

続いて、県道瀬野呉線のことなんですが、県道瀬野呉線とその県道に接続する町道に ついてお伺いをいたします。

県道瀬野呉線の安芸農協萩原支店前の交差点からセブンイレブン萩原店までの箇所ですが、かねてここは大雨のたびに洪水が発生する場所です。昨年の豪雨時にも沿線の住宅地や店舗が長時間にわたり浸水、冠水するという状況になりました。こうした中、沿線住民の方は今年も大雨による災害また起こるんじゃないかというように非常に心配をされております。毎年想定を超える大雨による災害が発生していく中で、特にこの箇所については対処療法的な改良工事ではなくて、根本的な改良が必要かと考えますが、これは管理者である県はどのように考えておられるのか町は把握をされておられますか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内建設農林部次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 萩原交差点付近の道路冠水につきまして、県のほうも認識 されており、県と町で問題意識を共有しております。

これからも連携して取り組んでいくように申合せはしているところでございます。

県のほうでは現在、周辺の調査、また対策案の検討なども行っていただいているところでございます。

町としましては、引き続き連携して一体的にまた効果的に対策が講じられるように県 とともに動いてまいります。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) 実はこの件については、昨年の9月議会に時光議員も質問をされております。

そのときの答弁なんですが、県には対策を要望している、県も対策に向けた調査を実施するというようにこのときは答弁をされております。

先ほど言いましたように、ここは県道だけでなくて北側に熊野川もございます。この 熊野川の氾濫も同時に発生をしております。こういった複雑な要因で冠水が発生してい るという点もあると思いますので、県の方にも地元の方の話をよくよく聞いていただく ように調査等について進めてもらうように伝えていただければと思います。

次に、県道瀬野呉線に接続する町道についてです。

これは、去年ちょうど水が冠水した付近の住民の方の声を聞いたんですが、そのお話では、町道に側溝が整備されておればうちの建物の中、家の中入ってこんかったんじゃがのと、水がというのを随分とお聞きしました。側溝を整備するという改良工事、これ早急に必要かと思いますが、町にはこういった計画はありますか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 光本議員の御指摘の場所につきましては、地元住民からも お声をいただいております。

先ほども答弁させていただいておりますとおり、県との連携の中で萩原交差点付近、 円滑な排水を促すために、まずは町道においても側溝整備等何らかの対策を行うことが 必要ではないかと考えております。

次年度の予算案でも計上させていただいておりますが、まず測量調査・設計等を行って早期に何らかの緩和が図られるように、できるところから取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、町道の整備に併せて県道分についても連動した整備のほうのお願いしている次 第でございます。併せて冠水箇所の対策を図ってまいりたいと思います。 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○議長(大瀬戸) 光本議員。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○3番(光本) はい、ありがとうございます。くれぐれもよろしくお願いをいたします。 先ほども言いましたように、沿線住民の方、道路が刻々と増水をして冠水していくと いう状況を目の当たりにしておられます。県道及び町道などの道路改良を進めていくに 当たっては、沿線住民の方々の不安が払拭できるよう丁寧な説明を行っていただきたい と思います。

繰り返しになりますが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 寺垣内次長。

○建設農林部次長(寺垣内) 今後、測量設計作業等も行っていくということで、沿道住 民の皆様に丁寧に説明、個々に周知、説明が必要ではないかと図ってまいりたいと考え ております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 光本議員。

○3番(光本) よろしくお願いをいたします。

いずれにしても、今年も間もなく梅雨時期がやってまいります。県と町のほうで力を 合わせて安全・安心の道路造り、まちづくりのほうを行っていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(大瀬戸) 以上で光本議員の質問を終わります。

続いて、5番、尺田議員の発言を許します。尺田議員。

○5番(尺田) 5番尺田でございます。

通告に基づき、公園事業の地域格差と今後の計画について伺います。

長引くコロナ禍により、町内の施設がまん延防止等措置で休館されるなどの対策がな されておりましたが、特に子育て世代や高齢者は住居地域周辺での生活を余儀なくされ ております。

また、本日、時光議員の一般質問の中でもあったように、高齢者の運転免許の返納が進む中で、徒歩が主な手段となる住民も増加してきてます。このような状況で、地域のオープンスペースである広場や公園といった施設は、屋外での身近な地域の憩いの場として、また地域コミュニティの場としての機能をこれまで以上に果たされることが期待できます。

団地地区には公園が多くありますが、そのほかの地区、特にまちの中央部ですが、団地周辺に比べ設置箇所が少ないと感じております。平素より熊野団地以外の地区の方々より、子育て世代の身近な遊び場や高齢者が散歩や買物などをする際に休憩できる場所がなく不便だとか、地域的な格差を感じるとの声をよく伺います。

それでは、本日の質問内容ですが、まちが公園を設置する中で公平な配分で設置されているのか、また第6次熊野町総合計画でうたっている計画についてこの10年間でどのように設置をしていくのかを伺います。

執行部からの詳細な答弁を求めます。

○議長(大瀬戸) 町長の答弁を許します。町長。

○町長(三村) 尺田議員の公園事業の地域格差と今後の計画についての御質問にお答え します。

公園はレクリエーションの場としてだけでなく、環境保全や景観形成、災害発生時の 避難の場となるなど様々な役割を担っていることから、整備水準の向上を図っていく必 要があると考えております。

本町では、昭和40年代以降、人口が急増し都市の健全な発展と秩序ある整備を進めるため、昭和62年に町内全域を都市計画区域へ編入し、まちづくりの一環として公園

事業を進めてまいりました。

具体的な公園事業につきましては総合計画の下、生活の身近な場における公園の整備を促進することとしており、西部地域、中央地域、東部地域、それぞれ地区公園等の整備を進めてきました。現在は、地域との連携による魅力的な公園を目指して筆の里工房周辺整備事業を鋭意進めているところです。

また、都市計画区域内における民間事業者の開発への適切な指導が容易となったことで、民間の整備する公園も整備水準の向上に寄与するものと考えております。

今後も町民ニーズに合わせた整備を進めるとともに、人と自然が調和する美しいまちづくりを推進してまいります。

詳細は、建設農林部長が答弁いたします。

○議長(大瀬戸) 堂森建設農林部長。

○建設農林部長(堂森) 尺田議員の公園事業の地域格差と今後の計画についての御質問 に詳細にお答えします。

まず1点目の地域ごとに公平な配分で設置されているかについてですが、町が整備した公園や広場で申しますと、西部地域は平成28年に都市再生整備事業で整備した西部 ふれあい広場、くまの・みらい交流館の大型遊具、東山ポケットパーク、令和3年に都 市防災総合推進事業で整備した川角の大原祈念公園等がございます。中央地域は、平成4年に整備した出来庭の大年公園、平成16年に都市公園事業で整備した中溝の中央ふれあい公園がございます。東部地域は、平成20年に都市公園事業で整備した、深原地 区公園がございます。

このように、町が整備している公園や広場については地域格差が生じないよう、また、 財政状況を鑑み、多様な特定財源の確保に努めながら整備を進めております。

なお、都市計画区域における一定規模の開発団地には公園を設置することが基準で定められたことにより、開発事業者が設置し、町へ寄附されたものも多数あります。

これらは、開発事業の計画により実施されるため、町の施策として配置されるものではありませんが、既存市街地の周辺に多くなる傾向があり、熊野団地の公園も含めて西部地域に多くなっております。

次に2点目の第6次総合計画でうたっている具体的な計画についてですが、「基本目

標5 人と自然が調和する美しいまち」の「基本施策2 公園・緑地の整備・保全」についての公園整備に関わる具体的施策を2つ御説明させていただきます。

初めに1つ目の都市公園の整備でございます。

これは、現在整備中である筆の里工房周辺整備事業に係る内容であり、民間事業者との協働を模索しながら事業を進めております。

次に2つ目の特色のある公園づくりとして、広域的な休養・交流の場として活用が可能な民間公園の整備の促進、また地域特性に応じたポケットパークなど生活の身近な場における公園の整備を促進していくこととしています。町民のニーズに合わせた整備を進めていくとともに、特定財源の確保に努め、人と自然が調和する美しいまちを推進してまいります。

| 以上です。 |
|--|
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 尺田議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○5番(尺田) 初めに、熊野町の公園の整備面積について、他市、まちと比較してどう |
| でしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 宗像都市整備課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇都市整備課長(宗像) 令和2年度に総務庁が調査しました令和元年度市町村公共施設 |
| 状況調査によりますと、安芸郡の中では一番下で最下位でございます。県内で数えても |
| 下から4番目というような状況になっております。 |
| 以上です。 |
| |

○議長(大瀬戸) 尺田議員。

○5番(尺田) 下から数えたほうが早いということですが、子育て世代を呼び込む環境 が整っていないように思います。

この点について、まちは具体的にどのように考えておられますか。

| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| ○都市整備課長(宗像) 総合計画に記載しておりますように、一人当たりの公園の面積 |
| は、熊野町は3.4平方メートルでございます。国が推奨する基準の10平方メートル |
| に足りていない状況で、議員さん御指摘のとおりでございます。 |
| このため、総合計画のまちづくり指標の令和12年度の目標値である一人当たりの公 |
| 園面積6平方メートルを目指して、筆の里工房周辺事業を推進しているところでござい |
| ます。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 尺田議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○5番(尺田) 熊野町の一人当たりの公園の面積は少ないことは分かりました。 |
| それでは、町内の公園や広場についてですが、地区ごとの公園や広場の数とその整備 |
| 主体の内訳をお願いします。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 都市整備課所管の公園、広場、緑地で申しますと、呉地地区 6 |
| か所、出来庭地区2か所、中溝地区1か所、萩原地区6か所、城之堀地区7か所、初神 |
| 地区3か所、新宮地区3か所、川角地区11か所、平谷地区2か所、貴船地区1か所、 |
| 石神地区3か所、神田地区2か所、柿迫地区2か所、東山地区5か所、以上の54か所 |
| でございます。この54か所のうち40か所が都市計画法の開発により整備をしていた |
| だいた公園で、この比率が大きいことから地区ごとに偏りが生じているという状況にな |
| っております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長 (大瀬戸) 尺田議員。 |

○5番(尺田) 民間事業者が開発行為で公園を設置するということですが、中溝の熊野

| 中学校前や萩原の老人集会所付近などでも宅地造成がなされておりますが公園がありま |
|--|
| せん。設置基準について、どのようになっておるでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 |
| \sim |
| |
| ○都市整備課長(宗像) 都市計画区域に編入される以前には設置基準はありませんでし |
| たけれども、今現在、造成面積3,000平方メートル以上の規模であれば造成面積の |
| 3%以上の公園を整備するような基準になっております。 |
| 議員御指摘の中溝、萩原地区の造成につきましては、3,000平方メートル未満で |
| あることから公園が整備されていない状況です。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| |
| ○議長(大瀬戸) 尺田議員。 • • • • • • • • • • • • • • • • • • • |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○5番(尺田) それでは、公園の少ない地域にまちがポケットパークなどの小規模な公 |
| 園というものは整備できないんでしょうか。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 〇議長(大瀬戸) 宗像課長。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 公園の整備につきましては、特定財源の確保に努めながら進め |
| |
| ているところです。 |
| このことから有利な特定財源について調査していきたいというふうに考えます。 |
| 一方で現在、筆の里工房周辺整備事業の規模が大きいことから筆の里工房整備事業の |
| ほうに専念、専念といいますか集中しているような状況となっております。 |
| 以上です。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 尺田議員。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| |
| ○5番(尺田) 筆の里工房整備もまちの事業として重要であると認識しておりますが、 |

身近な公園の整備も重要であると思います。子供たちや高齢者は徒歩圏内でないと日常

的に利用というものは難しいと思います。

| | 近年、 | 公園を整備 | していただき | きたいと言 | われている | 自治体な | どの要望は、 | ございます | で |
|---|------|-------|--------|-------|-------|------|--------|-------|---|
| | | | | | | | | | |
| L | ノようか | 7 | | | | | | | |

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 ○都市整備課長(宗像) 地域懇談会におきまして、萩原地区で、萩原は面積が広いけれ ども公園が少ないと。集会所の前の駐車場のアスファルトの部分でキャッチボールをし ている子供たちが見受けられるというようなことがありまして、学校とかちょっと遠く のほうに行かなくても近くで遊べるような公園を整備してくれないかというような内容 の要望があったように記憶をしております。 以上です。 ○議長(大瀬戸) 尺田議員。 ○5番(尺田) 地域により偏りがあるということでしたが、西部、中央、東部地域の一 人当たりの公園面積についてどのくらい差があるのでしょうか、お伺いいたします。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○議長(大瀬戸) 宗像課長。 ○都市整備課長(宗像) 1月末現在の人口で計算したものでございますけれども、西部 地域が一人当たり4.35平方メートル、東部地域が17.79平方メートル、それから 中央地域が0.97平方メートルとなっております。 以上です。 ○議長(大瀬戸) 尺田議員。

○5番(尺田) 今の答弁伺うと、地域に大きな差があると思います。第6次熊野町総合 計画の「基本目標5 人と自然が調和する美しいまち」の「基本施策2 公園・緑地の 整備・保全」の「具体的施策2 特色のある公園づくり」で、地域の特性に応じたポケ

| 具体的な目標値を教えてください。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 尺田議員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○5番(尺田) それでは、第6次熊野町総合計画の「基本目標5 人と自然が調和する 美しいまち」の「基本施策2 公園・緑地の整備・保全」の関連事業として空き家再生 等推進事業がありますが、どのような関係で掲載されてるんでしょうか。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 宗像課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○都市整備課長(宗像) 同じく総合計画の中で空き家対策の制度について調査・研究しております。 |
| その中で、国の空き家対策に対する交付金制度でポケットパークに関連するものがございます。 その内容ですけれども、所有者が跡地利用としてポケットパークの整備を行うための |
| 空き家の除却を行う場合に、除却に対する助成金が出るというものです。このような制度を活用していければということで掲載をさせていただいております。 |
| 以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 尺田議員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○5番(尺田) 空き家となっている土地や荒廃農地の活用方法の1つとして、公園や広 |

ットパークなど、生活の身近な場における公園の整備・促進について記載がありますが、

場への転用など検討してもらいたいというふうに思います。

それではまたちょっと改めてお伺いいたしますが、大きな公園でなくても高齢者が散 歩中に休憩できる、子供たちが学校から帰って近くで遊べる、親も安心できる地域の実 情に合わせたポケットパークの整備というものはできないものでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗像課長。

○都市整備課長(宗像) 来年度主要事業としまして、持続可能なまちづくりを推進する ため、立地適正化計画を策定する予定としております。

その中で地区ごとの人口推計や土地利用状況など、多方面にわたり具体的な課題を抽出してまいります。その課題に公園事業も併せて調査・研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(大瀬戸) 尺田議員。

○5番(尺田) よろしくお願いします。

ポケットパークについては、調査・研究されるとのことで、財源とのこともあります が地域のニーズに合わせて前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、第6次熊野町総合計画の「基本目標5 人と自然が調和する美しいまち」の「基本施策1 土地利用と土地計画の推進」の「具体的施策3 良好な中心市街地の整備」について、街路、公園、広場、民間空き地等の官民パブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導するとともに、誰もが歩きやすい空間づくりを検討しますとありますが、このウォーカブルについて具体的にどのようなことかお伺いいたします。

○議長(大瀬戸) 宗像課長。

○都市整備課長(宗像) ウォーカブルでございますけれども、まちなかを車中心から人中心の空間に転換し、地域の新たな活性化を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかを形成するというまちづくりの手法でございます。

県内では今、福山市の駅前再開発などこの事業でされております。

本町では、中溝地区の中心市街地周辺における空間を歩行者や車が安心・安全な空間として官民が連携し居心地のよい歩きたくなるまちの形成を目指したいと考えております。これまで町議会におきましても、当該地区の歩行者の安全性について数々の御意見をいただく中、1つの解決方法になるのではないかというふうに調査・研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

| ~~~~~~ | ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|---|
| ○議長 (大瀬戸) | 尺田議員。 |
| $\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim$ | .~~~~~~~~~ |

○5番(尺田) それでは次に、第6次熊野町総合計画でお伺いしたいことがございます。

「基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち」の「基本施策2 商工業の振興」の「具体的施策3 商業空間の整備」について、空き店舗の活用方法や共同駐車場、広場、歩道、ストリートファニチャーの設置など快適で魅力のある商業基盤の整備について検討しますとありますが、このストリートファニチャーは、街灯やベンチなど屋外装置物の総称ということで、どのように検討されるのかお伺いします。

○産業観光課長(榎並) 商業空間でのストリートファニチャー整備について、以前にこども夢プラザ内に併設される屋外のベンチなど、買物途中の高齢者の憩いの場、それから商店街の活性化につながっていく事例がございます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

今後も地元、関係団体の意見を聞きながら商業基盤の整備について検討してまいりた いと思います。

以上でございます。

○5番(尺田) それでは最後に、三村町長と少し話をして終わろうと思いますが、地域の小さな公園は民間業者による開発行為で設置されたものが多いイメージですが、開発業者が公園を設置後にまちに帰属するのを待つのではなく、まちが主体となってまちや

地域の中心に公園を設置する考えというものはありますでしょうか。

○議長(大瀬戸) 三村町長。

○町長(三村) おっしゃられることはよく分かります。昔の旧市外区域ですね、出来庭、 中溝、城之堀に萩原、この地域が特にやっぱり公園少ないと思います。これは私も感じ ております。

中溝で言えば、うちの家の中心で言えば榊山神社、それからふれあい公園ということを考えとるんですが、城之堀からもいつも要望を受けます。萩原地区については、ちょっと地域が道路で分断しとる状況でありますんで、ただ、一番メインとなる地域、尺田さんそこだと思うんですが、あの地域に将来的にですよ、いわゆる地価が高いですから、今言われた小型の公園、萩原も含めて旧市街地にも小型の公園設置をしていきたいなということは考えております。なかなか大型事業と小型の事業、同時に進めることは難しいんですが、今後の予算がある程度めどが付けば、やはり萩原地区、言われてることはよく分かりますんで、城之堀と併せて今後検討していきたいと思いますんで。

以上でございます。

○議長(大瀬戸) 尺田議員。

○5番(尺田) 詳細に思いを語っていただきましてありがとうございました。

少しちょっと私の思い出話をしたいんですけども、大学生の頃はいろいろ海外へ旅を しておりました。その旅の印象で残っているのは、都会でも小さな田舎のまちにも徒歩 圏内にゆっくりとくつろげる公園や広場があるということでした。

それはつまり、広場や公園を中心として住居や商業施設を造り、1つのそういった地域形成をして、それらが集合して1つの都市を形成しておるというふうなイメージを持ったわけなんですが、日常生活や仕事をする中で徒歩圏内に公園や広場といった癒やしの空間が身近にあるような都市形成を私は理想としております。

それは、本日、三村町長が施政方針で述べられた若年層の定住化を促進し、人口の維持、地域の活性化を図ることにつながると私は思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
|--|
| ○町長 (三村) 尺田議員のおっしゃることはよく分かりますので、今後、その視点をも |
| ってやはり若年層、建物については住むなら熊野という20万円出す補助金を使ってま |
| すが、それ以外も住んだ後にやはり身近に子育て世代が憩える場所、そういう観点から |
| ちょっとまちづくり考えていきたいと思いますんでよろしくお願いします。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| 立地適正化計画の策定の中で公園事業も課題として調査・研究していただけるという |
| ことでしたが、本日質問をした第6次熊野町総合計画の施策についても併せて検討をお |
| 願いします。 |
| ポケットパークやまちなかの休憩スペースは、子育て世帯や高齢者世帯のコミュニテ |
| ィの場にもなり、町民同士がつながることで心が通う豊かなまちになると考えておりま |
| すので、今後のスムーズな事業展開をお願いいたしまして、私からの質問を終わりとさ |
| せていただきます。 |
| ありがとうございました。 |
| ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) 以上で尺田議員の質問を終わります。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ |
| ○議長(大瀬戸) ここでお諮りします。 |
| 本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思 |

本日はこれをもって延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、明日午前9時30分から会議を開くことに決定しました。 お疲れさまでした。

(延会 16時07分)